



ゼオングループ
CSR REPORT 2017

ZEON

目次	ハイライト	ゼオンのCSR	組織統治	環境
安全	労働慣行	公正な事業慣行	消費者課題	人権
				コミュニティ

目次

編集方針				
ハイライト				
ハイライト 1				
タイヤのゴムから地球温暖化防止に貢献する“S-SBR”	P 4			
ハイライト 2				
リチウムイオン電池を支えるゼオンのエナジー材料	P 6			
ゼオンのCSR				
CSR 基本方針	P 8			
CSR マネジメント	P 9			
CSR の取り組みの歴史	P 11			
CSR 推進計画	P 12			
組織統治				
目標と実績	P 18			
コーポレートガバナンス	P 19			
リスクマネジメント	P 21			
環境				
環境理念	P 22			
環境安全マネジメント	P 24			
環境負荷の全体像	P 26			
目標と実績	P 27			
経済でみた環境側面（環境会計）	P 28			
温室効果ガス排出量削減・省エネルギー	P 29			
化学物質管理	P 30			
大気・水・廃棄物	P 32			
物流における環境	P 34			
安全				
安全理念	P 35			
目標と実績	P 36			
労働安全	P 37			
保安防災	P 38			
物流における安全	P 39			
環境安全教育	P 40			
化学品の安全情報	P 42			
		労働慣行		
		基本的な考え方と取り組み	P 43	
		目標と実績	P 44	
		雇用と多様性	P 45	
		人材の育成	P 47	
		人事制度	P 50	
		健康に配慮した職場環境づくり	P 52	
		公正な事業慣行		
		目標と実績	P 55	
		コンプライアンス	P 56	
		CSR 調達	P 57	
		公平・適切な情報発信	P 58	
		消費者課題		
		目標と実績	P 60	
		品質保証	P 60	
		人権		
		目標と実績	P 63	
		人権の尊重・差別の禁止による職場環境の維持	P 63	
		サプライチェーンにおける人権の尊重	P 64	
		コミュニティ		
		基本的な考え方	P 65	
		目標と実績	P 65	
		CSR コアプロジェクト	P 66	

目次	ハイライト	ゼオンのCSR	組織統治	環境
安全	労働慣行	公正な事業慣行	消費者課題	人権
				コミュニティ

編集方針

日本ゼオンおよびゼオングループ（以下、ゼオンという）では、ステークホルダーの皆様へゼオンの事業活動全体を俯瞰できる報告書として「コーポレートレポート」を発行しています。アニュアルレポートや会社案内の機能を付与した「コーポレートレポート」に対して、CSR に対する考え方や環境活動についてご理解いただくための「CSR レポート」を2017年より発行いたします。これは従来、ゼオンのWebサイトにおいて掲載していたCSRの取り組み情報を再構成し、PDFにしたものです。

2017年度版「CSR レポート」では、CSRの国際規格「ISO 26000」の中核主題に基づいて再構成しています。また、ハイライトとしてタイヤのゴムに使用されるS-SBRや、リチウムイオン電池に使用されるエネルギー材料について掲載しています。当報告書は、当社のCSRに対する考え方や取り組みの集大成であるとともに、より世の中のお役に立つことができるように、ステークホルダーの皆様との対話を図るためのコミュニケーションツールです。今後の活動の参考にさせていただきますので、皆様の忌憚のないご意見・ご感想をいただければ幸いです。

報告対象期間

2016年4月～2017年3月（一部2017年4月以降の情報を含まず）

報告対象範囲

日本ゼオンおよび国内外のゼオングループを対象としています。一部の報告は日本ゼオン単体のものがあります。

環境に関する集計対象範囲

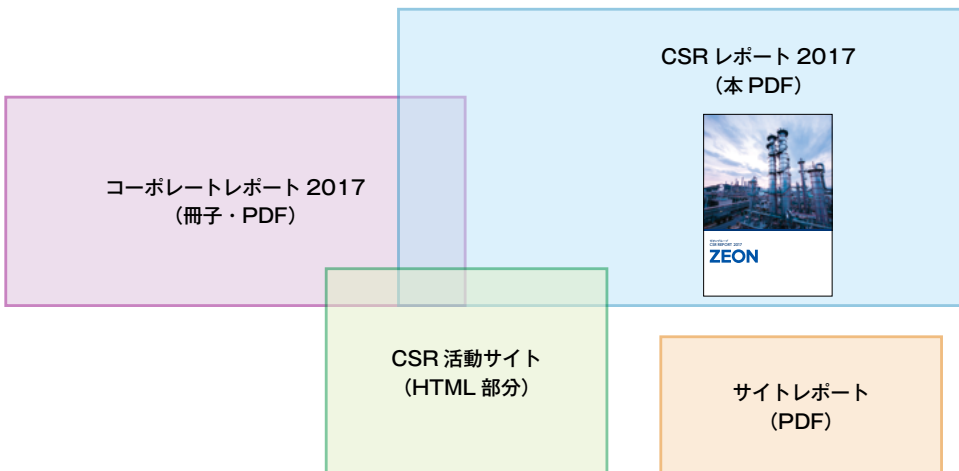
国内：ゼオン化成(株)、ゼオンポリミクス(株)、ゼオンメディカル(株)、ゼオンノース(株)、東京材料(株)、RIMTEC(株)、ゼオン山口(株)、ゼオンケミカルズ米沢(株)、(株)オプテス、(株)トウペ
 海外：Zeon Chemicals L.P. (ZCLP)、Zeon Chemicals (Thailand) Co., Ltd. (ZCT)、Zeon Advanced Polymix Co., Ltd. (ZAP)、Zeon Chemicals Singapore Pte. Ltd. (ZCS)

参考にしたガイドライン

環境省「環境報告ガイドライン（2007年版）」、ISO26000を参考にしました。

発行担当部署・お問い合わせ先
 日本ゼオン株式会社 CSR推進室
 〒100-8246 東京都千代田区丸の内1-6-2（新丸の内センタービル）
 TEL：03-3216-0603 FAX：03-3216-0604
<http://www.zeon.co.jp>

CSR コミュニケーションツールの構成



目次	ハイライト	ゼオンのCSR	組織統治	環境
安全	労働慣行	公正な事業慣行	消費者課題	人権
			人権	コミュニティ

■ ハイライト 1 社会に貢献するゼオンの製品

タイヤのゴムから地球温暖化防止に貢献する “S-SBR”

「燃費が良い」ということは、自動車の価値の一つとして重要な要素となっています。

実は、タイヤも燃費にかなり影響を及ぼしており、市街地走行では燃費の10%前後、高速道路など一定の速度で走っているときは燃費の20%以上をタイヤが左右していることが分かっています。

タイヤの中でも一定以上の低燃費性能をもったものを「低燃費タイヤ」と呼びます。ゼオンの溶液重合スチレンブタジエンゴム (S-SBR^{※1}) は、低燃費性能に大きく貢献しています。

※1 S-SBR: Solution-polymerized Styrene-Butadiene Rubber

一般的な自動車用低燃費タイヤの重量7~8kgのうち、約10%をS-SBRが占めています。タイヤはゴムだけでなくたくさんの材料からつくられており、これらはそれぞれのタイヤメーカーのノウハウでタイヤに仕立てられます。

上図のようにタイヤはいくつかの部位に分けて呼ばれ、ゼオンのS-SBRは地面に接地する「トレッド部」に使われています。



● 自動車の状態とタイヤの燃費への寄与

走行条件	タイヤの燃費への寄与率
一定速度走行	20 ~ 25%
一般市街地走行	7 ~ 10%

※タイヤ公正取引協議会 Web サイト

<http://www.tftc.gr.jp/performance/labeling>

● タイヤはたくさんの材料からつくられる

ゼオンは原料ゴムの一つとしてのS-SBRを供給

S-SBR



S-SBRの出荷状態のイメージ
35kgのブロックで出荷されます。タイヤメーカーはこれを砕いて他の材料と組み合わせています。

さまざまな材料メーカーからの供給

- ・天然ゴム
- ・カーボンブラック
- ・硫黄
- ・繊維
- ・ブタジエンゴム
- ・シリカ
- ・配合剤
- ・ワイヤー

タイヤメーカー
混練・パーツ作成・成型・加硫・検査・出荷

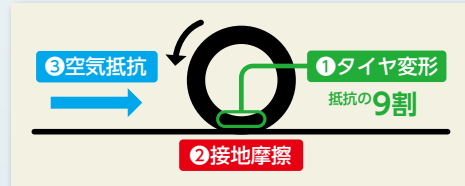


タイヤの転がり抵抗とは

自動車の燃費には、タイヤの「転がり抵抗」が影響します。転がり抵抗は右図のように3種類の抵抗で構成されています。中でも「タイヤ変形」がその9割を占めているため、タイヤ変形を抑えることが転がり抵抗を小さくすることにつながります。

ゼオンでは、S-SBRの分子構造をコントロールすることで、タイヤ変形を抑えています。

● タイヤが走行時に受ける「転がり抵抗」は3つの抵抗からなっている



ゼオンのS-SBRが誇る3つの性質

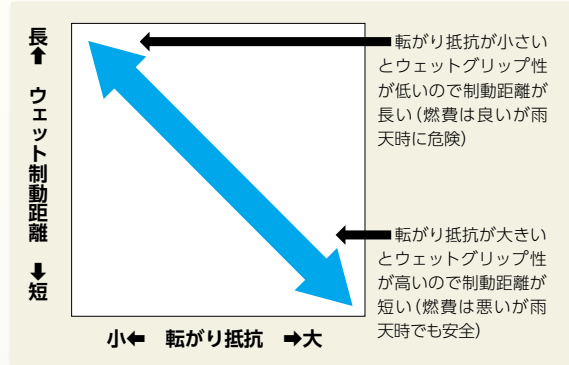
転がり抵抗が小さすぎるとウェットグリップ性が低くなり、濡れた路面で滑りやすくなります。「転がり抵抗」と「ウェットグリップ性」は、片方が良くなるともう片方が悪くなる、相反する関係にあります。

タイヤメーカーは、ゴムの組成やタイヤの構造、トレッドパターンなど、さまざまな工夫をこらし、「転がり抵抗が小さく、ウェットグリップ性が高い」タイヤを開発しています。

また、耐摩耗性が良いとタイヤが長持ちします。

ゼオンのS-SBRは、分子構造をコントロールする技術で、「ウェットグリップ性」「転がり抵抗」「耐摩耗性」の3つの性質を高いレベルで実現しています。

●転がり抵抗とウェット制動距離の相関イメージ



1 ウェットグリップ性

濡れた路面でグリップする「ちょうどいい」やわらかさ

S-SBRの原料であるスチレンとブタジエンの比率、ブタジエンの結合様式をコントロールすることでブレーキ時のやわらかさを調節する

2 低転がり抵抗(低燃費性)

自動車の進みに抵抗する力が少なければ消費する燃料が少なくなる

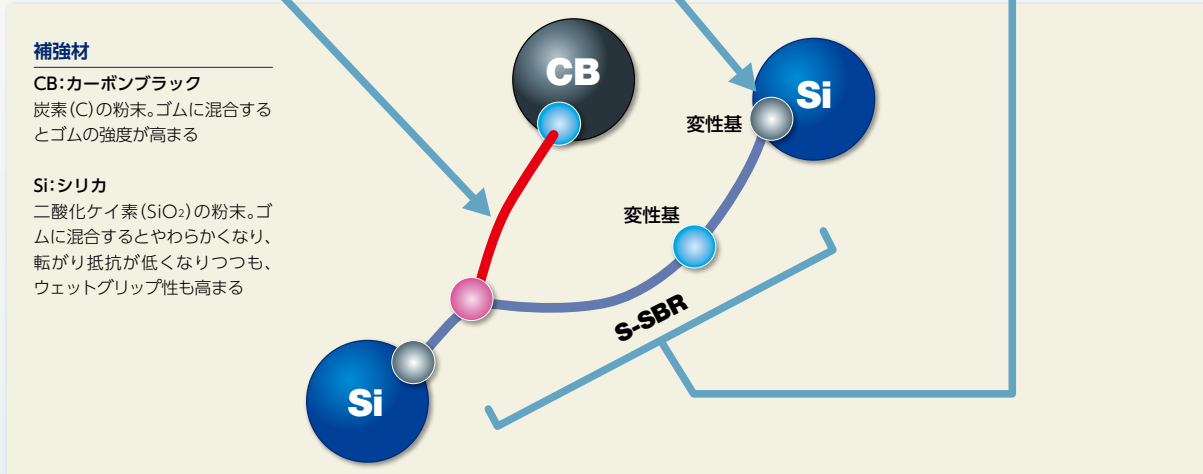
ゴムの補強材であるカーボンブラックやシリカをゴム中に適度に分散させるため、補強材と結合する仕掛け(変性基)をゴムの末端や中間につくる

3 耐摩耗性

摩耗に耐える力が強ければタイヤが長持ちする

主にゴム分子の長さが耐摩耗性につながるのので、ゴム分子の長さや分岐を調節する

●S-SBRと補強材のイメージ



低燃費タイヤを通じて自動車全体のCO₂低減へ

今、燃費によって自動車の税金が決められているように、いずれライフサイクルCO₂によって自動車を選ばれる時代が来るかもしれません。現在、低燃費タイヤと汎用タイヤを原材料生産から廃棄までのライフサイクルで比較すると、低燃費タイヤのCO₂排出量は19%低いといわれています*2。ゼオンはS-SBRにより低燃費タイヤの性能を高め、自動車全体のCO₂低減に貢献していきます。

*2 [タイヤのLCCO₂算定ガイドライン Ver.2] (一般社団法人 日本自動車タイヤ協会) より

目次	ハイライト	ゼオンのCSR	組織統治	環境
安全	労働慣行	公正な事業慣行	消費者課題	人権
				コミュニティ

■ ハイライト 2 社会に貢献するゼオンの製品

リチウムイオン電池を支える ゼオンのエネルギー用部材

現在、スマートフォンの電池は、かつての携帯電話よりはるかに大容量・高出力・長寿命になりました。電気自動車やハイブリッド車にもリチウムイオン二次電池が使用されています。自動車に採用されることは、安全性が十分に評価されたといえるでしょう。

拡大するリチウムイオン二次電池市場において、ゼオンは部材の一つである「バインダー」がもつ可能性に以前から注目し、力を入れてきました。現在のようリチウムイオン二次電池が広く活用されるようになった背景には、ゼオンのエネルギー用部材も貢献しています。

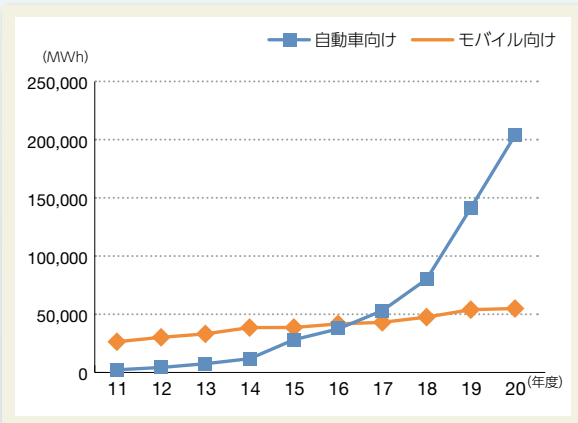


自動車向けに拡大する リチウムイオン二次電池市場

リチウムイオン二次電池は、1991年に商品化され、ノートPCや携帯電話の普及に貢献することで市場が拡大してきました。2010年には自動車に搭載され、2016年には車載用もモバイル用の市場と同程度に急拡大しています。その伸び率は高く、今後はさらにハイブリッド車や電気自動車が増えることで、車載用リチウムイオン二次電池市場が拡大するでしょう。ゼオンのエネルギー用部材が貢献できる市場も拡大していくことが期待されます。

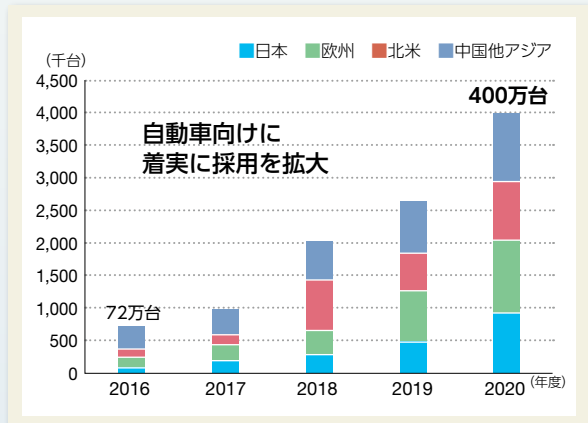


● 車載電池市場とモバイル電池市場の推移



出典: B3 report 15-16 November

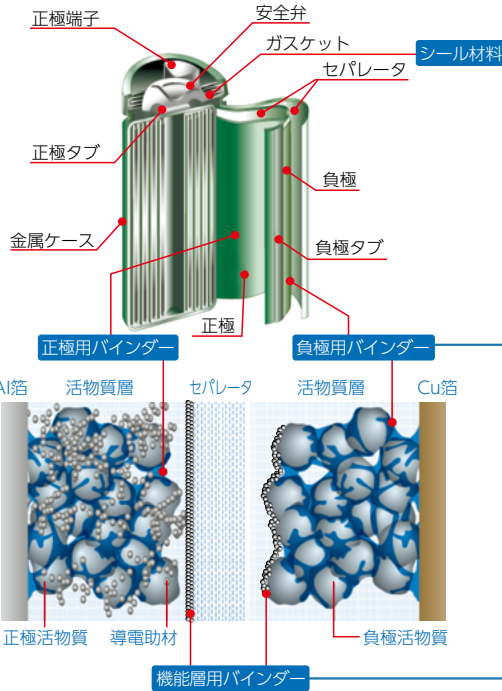
● 自動車メーカー別 PHV・EV販売台数見込み



出典: B3 reportをベースにゼオン推定

ハイライト 2 社会に貢献するゼオンの製品

ゼオンのエネルギー用部材



シール材料

円筒形の電池において、円筒の外装とフタの密着性を上げるためにガスケットの表面に塗布する材料です。ゼオンのシール材料は、耐熱性、耐寒性、耐電解液性に優れています。液漏れしにくいことで、電池の機能が低下しにくく長持ちします。
→長寿命への貢献

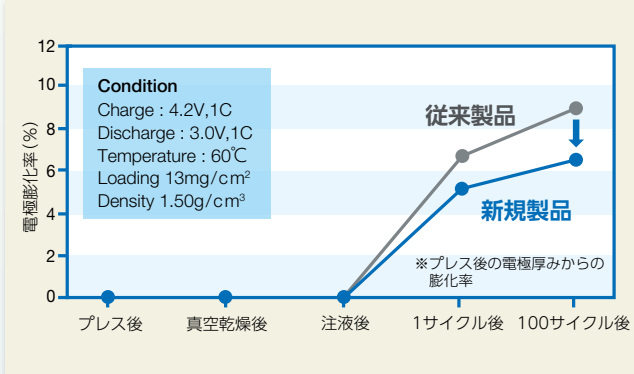
正極用・負極用バインダー

リチウムイオン二次電池は、リチウムを含む金属酸化物からなる正極材料と、リチウムイオンを吸蔵する負極材料、正極・負極間でリチウムイオンを輸送する電解液、正極・負極間を電気的に絶縁するセパレータからなっています。正極および負極バインダーは、粒子状の正極・負極材料を電極上に結着させることを基本性能としています。さらに、近年、バインダーは活物質と電解液との界面反応を制御する材料として注目されています。ゼオンのバインダーは、充放電にともなう膨張収縮に耐え、活物質をリチウムが通る適度な間隔に保つことができます。
→長寿命への貢献
 結着するだけでなく、活物質の表面で起こっている化学反応を補助します。反応を活性化し、電池の出力を高める効果があります。
→高出力への貢献

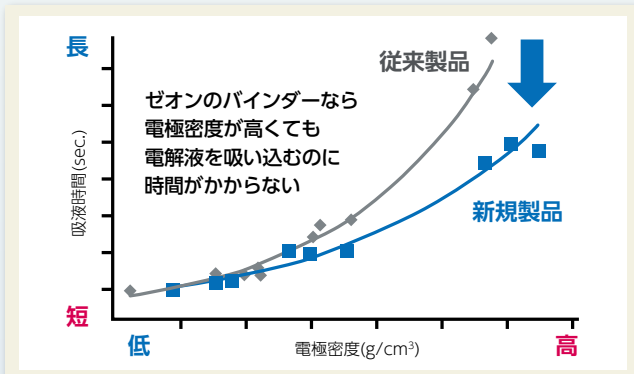
機能層用バインダー

リチウムイオン電池の高容量化や車載用途への使用拡大によって、電池の安全性向上へのニーズが高まっています。安全性の懸念を解決するべく、耐熱層をセパレータもしくは電極の表面にコートすることで正極と負極の短絡を抑制する構造が実用化されています。ゼオンは2003年に開発をスタートし、2005年に耐熱層用バインダーを上市。車載用を中心に拡大しています。2013年には耐熱層用スラリーも上市しました。

①電極膨らみの抑制



②電解液含浸性の向上



●機能層用バインダーの有無によるセパレータの熱収縮の抑制



目次	ハイライト	ゼオンのCSR	組織統治	環境
安全	労働慣行	公正な事業慣行	消費者課題	人権
				コミュニティ

ゼオンのCSR

CSR 基本方針	P 8
CSR マネジメント	P 9
CSR の取り組みの歴史	P 11
CSR 推進計画	P 12

CSR 基本方針

ゼオンでは、「社会から信頼される会社、社会に役に立つ会社」であり続けるためのあらゆる活動が CSR 活動である、と考えています。社員一人ひとりが CSR を自覚し行動することで、コンプライアンスを徹底し、企業活動を通じて持続的発展と地球環境に貢献します。

企業理念

企業理念(1997年 4月制定)

『大地の永遠と人類の繁栄に貢献するゼオン』

大地(ゼオ)と永遠(エオン)からなるゼオンの名にふさわしく、世界に誇り得る独創的技術により、地球環境と人類・社会の持続的発展に貢献する。

- ・世の中を先取りし、独創的技術に磨きをかけ、次々と新しいものを創造する
- ・社会になくてもならない役に立つ会社として、企業価値を高め、社会の期待に応える

第3項目

- ・CSR 経営を柱に、コーポレートガバナンスを確立する
- ・従業員全員が CSR を十分に自覚して行動することで、社会の期待に応える
- ・従業員全員が、感動と喜びをもって、ゼオンの CSR を実現する
- ・一人ひとりの参画と組織的な活動により、環境・安全・品質を追求する

CSR 基本方針

CSR基本方針(2010年 4月制定)

1. コンプライアンスを徹底し、社会の安全・安心に応える
2. 企業活動を通じ、社会の持続的発展と地球環境に貢献する
3. 一人ひとりが CSR を自覚し、行動する

各項目の意味するところは次のとおりです。

第1項目

- ・法令遵守を徹底し、社会の構成員として求められる価値観・倫理観によって誠実に行動し、社会に迷惑をかけない
- ・企業内の環境安全活動を通じ、事故を防止し、従業員・地域社会にも安心を与える
- ・品質問題・PL 問題に十分な注意をし、社会の安全・安心を損なうことのないよう行動する

第2項目

- ・本業を通じ、社会の持続的発展・地球環境保全の実現に貢献する

CSR 行動指針

CSR 行動指針では、社会の期待に応えるという視点から、積極的にどのように行動するかを規定しています(2010年 4月制定)。

CSR 行動指針

<http://www.zeon.co.jp/content/000257514.pdf>

CSR マネジメント

ゼオンは、「社会から信頼される会社、社会に役に立つ会社」であり続けるための、あらゆる活動が CSR 活動であると考えています。2010年4月に「CSR 基本方針」と、それを具体化した「CSR 行動指針」を定め、2011年1月に現在の CSR マネジメント体制を制定しました。

CSR マネジメント体制

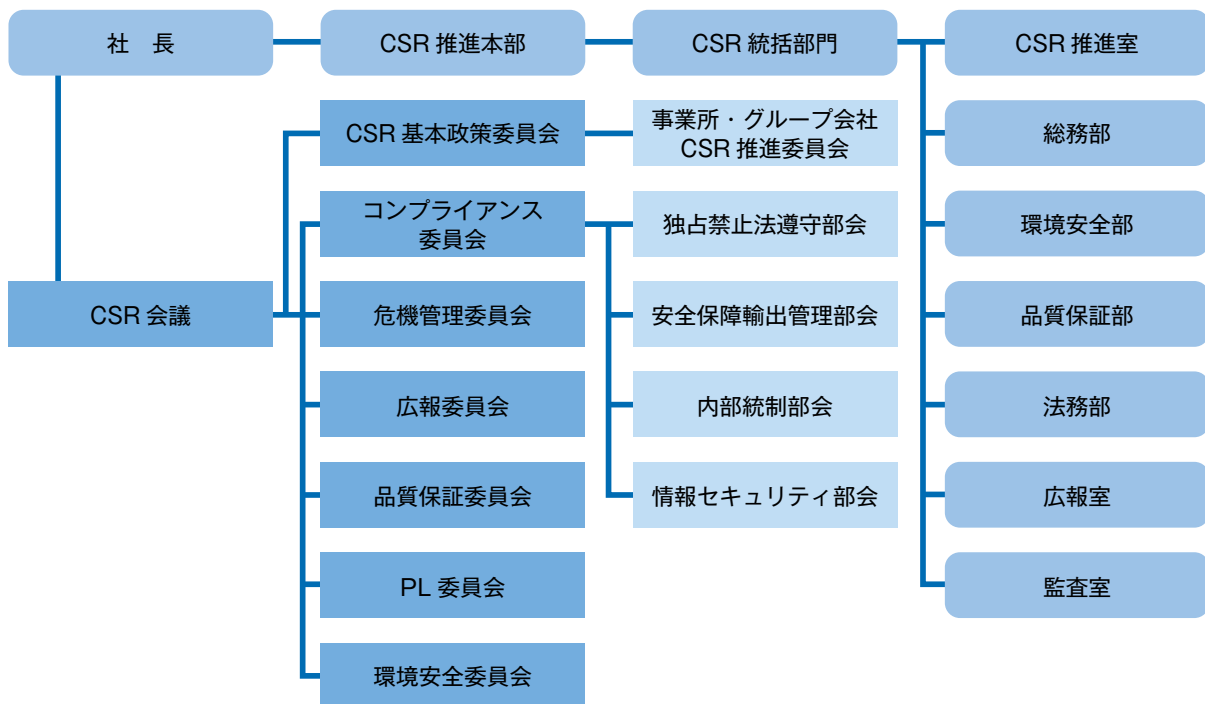
CSR マネジメント体制は、CSR 会議と7つの委員会から構成されています。

CSR 会議は、代表取締役を議長とする CSR の最高決議機関であり、年6回開催されます。会議では、委員会の活動・施

策および年度活動計画を審議・決定し、その活動進捗報告を受け必要な指示を行います。

委員会は、CSR 会議の下に設置され、CSR 活動を具体的に推進します。CSR 基本政策委員会、コンプライアンス委員会、危機管理委員会、広報委員会、品質保証委員会、PL 委員会、環境安全委員会の7委員会があります。

ゼオンの CSR マネジメント体制図



CSR 基本政策委員会

設置目的：CSR 活動の活性化

日本ゼオン6事業所と国内9グループ会社の CSR 推進委員会活動を指導・支援します。また、社会からの賛助要請に対応するための基準をまとめ、社会貢献賛助のしくみを構築しました。

2012年度から社会貢献プロジェクト (CSR コアプロジェクト) を実施しています。

- ・東日本大震災の被災地復興支援活動
- ・未来を担う子どもたちに化学の面白さを伝える「化学教室」

コンプライアンス委員会

設置目的：法令違背の予防

法令遵守の教育・訓練計画を立案し、事業の主管部門に実施させています。コンプライアンス委員会の下部組織として以下の4部会を設置しています。

活動の詳細は、コンプライアンス (→ P56) をご参照ください。

目次	ハイライト	ゼオンのCSR	組織統治	環境
安全	労働慣行	公正な事業慣行	消費者課題	人権
				コミュニティ

独占禁止法遵守部会

当社グループの役員および従業員が独占禁止法に違反することを防止し、公正で自由な企業間競争を行うために設置しており、必要に応じて適宜開催しています。

安全保障輸出管理部会

当社グループが販売する製商品および供与する技術に関して、外為法（外国為替及び外国貿易法）ならびに同法の関連法令の規定に従い、適正な輸出および国内販売を行うために設置しており、必要に応じて適宜開催しています。

内部統制部会

当社グループの財務報告に係る内部統制を推進するために設置しており、必要に応じて適宜開催しています。

情報セキュリティ部会

当社グループにおける情報の適切な管理をすること、ならびに当社情報資産の秘密性、完全性および可用性を、故意、過失、事故、または災害の脅威から安全に保護するために設置しており、必要に応じて適宜開催しています。

危機管理委員会

設置目的：事業継続のリスク管理

組織的に潜在リスクを予防し、表面化したリスクを収拾します。また危機が発生した場合は、損失を最小限にとどめる統制のとれた対応を目指しています。

活動の詳細は、リスクマネジメント（→P21）をご参照ください。

広報委員会

設置目的：企業情報の発信

企業理念・姿勢・活動を正しく伝えることで、企業知名度およびイメージの向上を図ります。また、当社グループの適時適切な情報開示を行っています。

活動の詳細は、公平・適切な情報発信（→P58）をご参照ください。

品質保証委員会

設置目的：品質保証

品質保証に関する活動と実施状況のチェック、および品質保証に関する問題の検討・推進・改善を行っています。

活動の詳細は、品質保証（→P60）をご参照ください。

PL 委員会

設置目的：製造物責任

製造物責任に関わる予防活動および教育に関する計画立案、ならびに緊急時対応に関する実行状況の管理を行っています。

活動の詳細は、品質保証（→P60）をご参照ください。

環境安全委員会

設置目的：環境安全

環境安全に関する諸施策の企画・立案、および環境安全に関する課題の実行状況の管理を行っています。

活動の詳細は環境（→P22）、安全（→P35）をご参照ください。

目次	ハイライト	ゼオンのCSR	組織統治	環境
安全	労働慣行	公正な事業慣行	消費者課題	人権
			人権	コミュニティ

CSRの取り組みの歴史

CSR活動の経緯

- 1995年 日本レスポンシブル・ケア協議会に参加
レスポンシブル・ケア実施宣言
「レスポンシブル・ケア基本方針」制定
- 1996年 全社的な安全管理体制を見直し、「プラント技術監査制度」発足
- 1997年 「安全理念」制定
第1回「ゼオン安全月間」と「オールゼオン安全大会」実施（以降、毎年4月実施）
「ゼオン7条」制定
- 1998年 「レスポンシブル・ケア行動指針」制定
- 1999年 「危機管理規程」制定
- 2000年 「レスポンシブル・ケア活動報告書」発行開始（1999年度版より）
- 2001年 「環境理念」制定
- 2003年 「危機管理規程」を「危機管理・コンプライアンス規程」に改訂
「ゼオン7条行動指針」制定
- 2004年 「内部通報制度」制定
「コンプライアンステキストI」発行
- 2005年 「レスポンシブル・ケア活動報告書」英語版発行
「レスポンシブル・ケア活動報告書」第三者検証実施
「コンプライアンステキストII（Q&A集）」発行
- 2006年 「レスポンシブル・ケア活動報告書」から「CSR報告書」に変更
- 2008年 「コンプライアンステキストI（改訂版）」発行
- 2009年 「レスポンシブル・ケア世界憲章」への署名
- 2010年 「CSR基本方針」「CSR行動指針」制定
「コンプライアンステキスト（Q&A集）」発行
CSR推進体制見直し、新体制発足
「CSRテキスト」発行
- 2011年 CSRマトリクス活動開始
- 2012年 CSRコアプロジェクト（ZEON社会貢献総合パッケージ）開始
- 2013年 「CSR報告書」から「コーポレートレポート」に変更
- 2017年 CSRマトリクスをISO26000ベースで見直し
「コーポレートレポート」と並行してWebサイトにて「CSRレポート」をPDFで発行

CSR 推進計画

CSR マトリクス

ゼオンでは 2011 年から CSR マトリクスに基づき、各分野で「2020 年のありたい姿」を設定し、CSR 課題にグループで取り組んできました。

2017 年には、この CSR マトリクスを ISO26000 に基づいて改訂。現在の社会情勢を反映した取り組み分野を設定し、2017 年からの新しい中期経営計画を取り組み事項に反映しました。国連による持続可能な開発目標 (SDGs) への貢献も視野に入れ、事業活動の中で CSR に取り組んでいきます。

組織統治

SDGs との関連：目標 16「平和と公正」、目標 17「パートナーシップ」



2020年のありたい姿 =「社会の期待に答えている」状態を目指す	現在実施している具体的活動と実績 (△：継続、■：完了)	今後の取り組みと目標値
【説明責任と透明性を伴った意思決定】 <ul style="list-style-type: none"> 組織の意思決定が、社規に基づいて適正に行われている 各部署の業務は、方針展開に基づいて PDCA サイクルが回っている 意思決定において、社会や環境に対する影響が考慮される仕組みがある 	△ CSR推進体制における社規整備の仕組み (社規化→通常業務化) ※現在実施していることの詳細については ・日本ゼオンコーポレートガバナンス基本方針： http://www.zeon.co.jp/content/200281514.pdf ・コーポレートガバナンス報告書 http://www.zeon.co.jp/content/200322421.pdf にて公開	● CSR 推進体制の継続と、社会的要請に基づく定期的な運用見直し
【内部統制】 <ul style="list-style-type: none"> 内部統制が有効に合理的に機能している 多くの業務処理が社規に基づいて設計された基幹業務システムにより処理され、処理の誤りが極めて低い体制が構築されている 統制に対するリスクが発生した際には、適正な権限に基づき、適切に解決する仕組みが運用されている 	△内部統制報告(業務適正を確保する体制の運用状況) △業務システム化推進 △コーポレートガバナンスコードに対応した内部統制活動推進	●グループ企業での内部統制レベル向上
【リスク管理】 <ul style="list-style-type: none"> BCM システムがグループ全体に展開され、各種 BCP が訓練等を通じて定期的に見直されている コンプライアンスホットラインが適切に運用されている 	■事業継続マネジメント(BCM)の検討・確立 △原材料調達計画および製品供給計画(BCP)の作成と定期的見直し ■内部通報制度の運用	●大災害時の事例を踏まえたBCPの見直し ●訓練を通じたBCM体制の浸透・定着 ●リスク一覧表の見直しとグループ全体への展開 ●事業リスク以外にもESGリスクも含める

目次	ハイライト	ゼオンのCSR	組織統治	環境
安全	労働慣行	公正な事業慣行	消費者課題	人権
			人権	コミュニティ

人権

SDGsとの関連：目標1「貧困の撲滅」、目標2「飢餓の撲滅」、目標3「健康の確保」、目標5「ジェンダー平等」



2020年のありたい姿 =「社会の期待に応えている」状態を目指す	現在実施している具体的活動と実績 (△：継続、■：完了)	今後の取り組みと目標値
【差別および社会的弱者】【加担の回避】 ・全グループ会社およびゼオングループの取引先との間で、「CSR 行動指針」における「人権の尊重・差別の禁止」が共有され、児童労働・強制労働の禁止が遵守されていることが確認されている	■コーポレートレポートまたは Web での、ゼオングループ「CSR 行動指針」、「CSR 調達ガイドライン」の公開 △ CSR テキスト・コンプライアンステキスト読み合わせと E ラーニングによる社内浸透 △ CSR 説明会などの CSR 教育の実施	●「CSR 行動指針」、「CSR 調達ガイドライン」の取引先への周知 ●取引先の人権尊重に関する外部報告のデータベース(以下「サプライチェーン CSR 調査データベース」と称する)の構築 ●人権に特化した方針を制定しグループ全体へ展開する

労働慣行

SDGsとの関連：目標3「健康の確保」、目標4「教育の提供」、目標5「ジェンダー平等」、目標8「ディーセントワーク」、目標10「不平等の是正」



2020年のありたい姿 =「社会の期待に応えている」状態を目指す	現在実施している具体的活動と実績 (△：継続、■：完了)	今後の取り組みと目標値
【雇用および雇用関係】 ・雇用差別が撤廃され、雇用機会均等が確保されている(採用)	△外国人従業員(キャリア、留学生)の採用 △定年退職者再雇用制度の充実 【2016年度実績】 ●定年後再雇用者数 67名(82.7%)	●性別、国籍、人種、年齢、障害等にとられない採用の拡大 ●取引先の労働慣行に関する「サプライチェーン CSR 調査データベース」の構築
【労働条件および社会的保護】 ・ダイバーシティの推進と公平・公正な人事処遇により、職場が活性化している(登用)	△人事制度の適切な運用(自己申告・評価制度等) △従業員の能力・キャリア開発の支援 △ハラスメント防止規則の適切な運用 △女性メンバーによるMD委員会活動(経営層と女性従業員との対話含む) △障がい者雇用の推進 【2016年度実績】 ●障がい者雇用率 2.20%	●ダイバーシティ経営の推進 ・女性の積極登用 ・外国籍人材の積極登用 ・高齢者雇用の推進 ・体系的育成制度の構築(語学教育、海外派遣含む)
【労働条件および社会的保護】 ・ワークライフ・バランス(仕事と生活の調和)が推進され、仕事と育児・介護の両立が図られている	■フレックスタイム制度、企画業務型裁量労働制度 ■「次世代育成支援対策推進法」に基づいて一般事業主行動計画を策定 ■『くるみんマーク』を取得している △子育て支援制度(短時間勤務、時間外労働の制限・免除、看護休暇、保育時間制度等) △育児休暇・介護休暇取得者の職場復帰プログラム	●メリハリのある働き方のさらなる追求(年次有給休暇の取得促進) ●育児休業・休暇の取得促進 ●介護休暇の利用改善 ●在宅勤務制度の検討

目次	ハイライト	ゼオンのCSR	組織統治	環境
安全	労働慣行	公正な事業慣行	消費者課題	人権
			人権	コミュニティ

2020年のありたい姿 =「社会の期待に答えている」状態を目指す	現在実施している具体的活動と実績 (△：継続、■：完了)	今後の取り組みと目標値
<p>【労働における安全衛生】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職場の安全衛生と従業員の健康管理のための施策が強化され、残業時間が減少するとともにメンタルヘルス不調者が大幅に減少している 健康診断での有所見率が標準値以下になる 	<ul style="list-style-type: none"> △健康経営を経営トップ方針に掲げ、従業員の心と体の健康の維持・改善に取り組む ・メンタルヘルス教育、復職判定委員会の運営 ・労働時間管理の徹底と過重労働の防止 ・定時刻退社、有給休暇取得の促進 ・ストレスチェックによる変調の早期発見 ・生活習慣改善指導 	<ul style="list-style-type: none"> ●会社の力の源泉である従業員一人ひとりの心身の健康向上を推進する ・メンタルヘルス教育の充実 ・会社として健康増進につながる施策と環境整備の実施
<p>【労働における安全衛生】</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災訓練の実施、災害協力協定締結等の諸施策を通じて、地域社会の安心・安全に対する当社への信頼が向上している ・全事業所が無事故・無災害を継続し社会から信頼されている 	<ul style="list-style-type: none"> △保安管理向上マスタープランの実行 △老朽化対策、FP(ポカよけ)化抽出案件の完全実施、他社、他工場事故 ・災害事例の水平展開 △保安異常^{※1}の撲滅:プラント安全性評価、各種監査の定期実施 △労災撲滅の推進 △物流安全の推進 △総合防災訓練、自衛防災隊月例訓練 ■近隣自治体との協力協定の締結(コンビナート防災協) △地区防災活動への参画 <p>【2016年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●プラント安全評価 実施100% ●RC監査^{※2}の実施(4工場とも1回/年以上) ●保安異常の撲滅:保安異常 2件 ●労災撲滅の実現:休業災害 2件 重大不休業災害ゼロ ●物流安全の推進:物流事故ゼロ 	<ul style="list-style-type: none"> ●4つの安全活動をグループ企業にいたるまで展開する(サプライチェーン展開) ●安全・環境・品質に関する地域社会との対話会活性化 <p>【目標値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●プラント安全評価 実施100% ●RC監査の実施 (4工場とも1回/年以上) ●保安異常の撲滅:保安異常ゼロ ●労災撲滅の実現:休業災害ゼロ 重大不休業災害ゼロ ●物流安全の推進:物流事故ゼロ ●上記指標のグループ企業への展開率
<p>【職場における人材育成および訓練】</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全衛生に関する教育の徹底により、意識が向上し、さらなる改善に積極的に取り組んでいる 	<ul style="list-style-type: none"> △事故防止のための感性を高める教育(4工場・1グループ会社実施) (例 事故事例教育、体感教育) △5S→3Sの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●安全教育のグループ全体への展開(サプライチェーン展開) ●3Sのグループ全体への展開(サプライチェーン展開)

※1 保安異常

出火、爆発、漏洩、破損、暴走反応等が発生したとき。あるいは、それらの発生にいたらなかったが、処置が遅れば発生の可能性のあったもの、およびその兆候が見られたものを保安異常と社規に定義しています。

※2 RC 監査

レスポンスビル・ケア行動指針に基づいた監査。環境安全部長を監査長として、専門的視点で行う監査を RC 監査と呼んでいます。

目次	ハイライト	ゼオンのCSR	組織統治	環境
安全	労働慣行	公正な事業慣行	消費者課題	人権
				コミュニティ

環境

SDGsとの関連：目標6「水の確保」、目標7「エネルギーの確保」、目標9「イノベーション」、目標12「持続可能な生産消費」、目標13「気候変動対策」、目標14「海洋資源保護」、目標15「生物多様性保護」



2020年のありたい姿 =「社会の期待に応えている」状態を目指す	現在実施している具体的活動と実績 (△：継続、■：完了)	今後の取り組みと目標値
<p>【汚染の予防】【気候変動の緩和および気候変動への適応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全事業所が環境負荷低減で社会から評価されている ・環境、省エネルギーに関する教育の徹底により、意識が向上し、さらなる改善に積極的に取り組んでいる 	<p>△有害廃棄物排出量削減、産業廃棄物削減、大気水環境の環境負荷低減</p> <p>■「レスポンシブル・ケア監査」および「保安管理システム」、「ISO14001に基づく環境マネジメントシステム」、省エネ推進部会での省エネ推進</p> <p>【2016年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●環境異常*ゼロ ●環境負荷の低減実績 ・アクリロニトリル排出量 4.1t ・最終埋立処分量（単体） 1.7t ・最終埋立処分量（グループ） 2.9t ・エネルギー原単位 62% ・CO₂ 排出原単位 60% 	<ul style="list-style-type: none"> ●左記複数のシステムでの環境管理運用 <p>【目標値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●環境異常ゼロ ●環境負荷の低減目標 ・アクリロニトリル排出量 5t以下 ・最終埋立処分量（単体） 5t以下 ・最終埋立処分量（グループ） 7.5t以下 ・エネルギー原単位 64% ・CO₂ 排出原単位 67%
<p>【気候変動の緩和および気候変動への適応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境への負荷低減した製品が継続して開発・上市されている 	<p>■低燃費タイヤ、低温定着トナー、オゾン層を破壊しないゼオローラ、リチウムイオンバッテリー電池用バインダー等の開発</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●環境に関する社会課題に合わせた研究開発

※ 環境異常
社規に、「環境関連の法令に定められた基準はもちろん、自らが定めた基準を外れたとき。あるいは、基準は外れなかったが、標準どおりの処置では基準を外れる可能性があったとき。および、基準は定めていないが、苦情を受けたとき、あるいは放置すれば苦情を受けた可能性があったとき。」と定義しています。

目次	ハイライト	ゼオンのCSR	組織統治	環境
安全	労働慣行	公正な事業慣行	消費者課題	人権
				コミュニティ

公正な事業慣行

SDGs との関連：目標 10「不平等の是正」、目標 16「平和と公正」



2020年のありたい姿 =「社会の期待に応えている」状態を目指す	現在実施している具体的活動と実績 (△：継続、■：完了)	今後の取り組みと目標値
<p>【公正な競争】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種関係法令、条例、協定や社規を守り社会的規範の上に立った高い倫理観を持って行動している 	<ul style="list-style-type: none"> ■インサイダー取引・適時開示等管理規程の制定と運用 △安全保障輸出管理規則等、社規に則した対応 △独占禁止法遵守規則の適正な運用 △下請法、労働者派遣法等(偽装請負防止)の遵守 	<ul style="list-style-type: none"> ●社規の運用遵守 ●コンプライアンステキスト等での情宣と法令教育の継続 ●CSR 行動指針の教育
<p>【公正な競争】</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営方針が周知徹底されコンプライアンス意識が浸透している。その結果、CSR 活動に積極的に取り組み、環境変化に対応することで、事業の継続に加え持続的な発展がなされている 	<ul style="list-style-type: none"> ■CSR行動指針、CSR調達ガイドラインに規定 △CSRテキスト・コンプライアンステキスト読み合わせとEラーニング △CSR説明会などのCSR教育の実施 △法令講習会の実施 △法令遵守一斉点検 △社規の定期的な見直し(法令改正に対応) 	<ul style="list-style-type: none"> ●コンプライアンス教育の継続 ●コンプライアンステキスト、CSR テキストの改訂と、その説明会活動 ●CSR 部門トップによる CSR 説明会の継続 ●海外グループ企業のコンプライアンス体制整備構築支援(サプライチェーン展開) ●コンプライアンスからサステナビリティへの展開(経営の理解と社員への浸透) ●国連グローバルコンパクトへの署名
<p>【公正な競争】</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報を適正かつ迅速に開示し、市場価値が向上している(経営状況、CSR、リスク等、ネガティブ情報を含む) 	<ul style="list-style-type: none"> △決算説明会 △各種報告書の発行 △Webサイトによる情報発信 △個人投資家向け/アナリスト説明会開催と取材対応 △マスコミ向け説明会、各種記者会見など 	<ul style="list-style-type: none"> ●Web サイトの充実(IR、CSR 情報) ●情報発信体制の強化(PR) ●ESG 投資に対応した情報発信
<p>【バリューチェーンにおける社会的責任の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> CSR 調達ガイドラインに基づいて取引先が選定されており、その運用状況を定期的に確認している 	<ul style="list-style-type: none"> △独禁法等競争関係法規の遵守 △RoHS指令、取扱禁止物質等への対応 △CSR調達ガイドラインに従った購買業務 	<ul style="list-style-type: none"> ●CSR 行動指針、CSR 調達ガイドラインをサプライチェーン上に展開し浸透させる ●サプライチェーン CSR 調査データベースの構築

目次	ハイライト	ゼオンのCSR	組織統治	環境
安全	労働慣行	公正な事業慣行	消費者課題	人権
			人権	コミュニティ

消費者課題

SDGsとの関連：目標9「イノベーション」、目標12「持続可能な生産消費」、目標16「平和と公正」



2020年のありたい姿 =「社会の期待に応えている」状態を目指す	現在実施している具体的活動と実績 (△：継続、■：完了)	今後の取り組みと目標値
【消費者の安全衛生の保護】 ・世界一の品質とコスト競争力を両立している	△ISO9001に基づく品質マネジメントシステム △品質保証リスク（PL訴訟、供給責任、リコール、風評による信用力失墜）マネジメント △工程能力の向上（ロス削減、バラツキ低減） △生産革新活動の推進	●クレーム・工程異常・良品外の確実な削減と不良品を外部に流出させない体制を構築し、顧客に信頼される企業品質体質を構築し、さらなるCS（顧客満足度）の向上を図る ●化学物質規制への取り組みを推進する ●海外関連会社や外注委託先へゼオンの品質管理体制を展開する
【持続可能な消費】 ・社会に役立つ製品が継続的に開発・上市されている	△事業計画に基づいた事業活動の推進	●消費者に関する社会課題に合わせた研究開発および製造販売

コミュニティへの参画・発展

SDGsとの関連：目標1「貧困の撲滅」、目標2「飢餓の撲滅」、目標3「健康の確保」、目標4「教育の提供」、目標9「イノベーション」、目標11「持続可能な都市開発」、目標17「パートナーシップ」



2020年のありたい姿 =「社会の期待に応えている」状態を目指す	現在実施している具体的活動と実績 (△：継続、■：完了)	今後の取り組みと目標値
【コミュニティへの参画、教育および文化】 ・ゼオンの社会貢献活動が理解され、評価および支持されている	△「コアプロジェクト」(グループ一体、事業所間、事業所独自の社会貢献活動)の推進	●グループとしての活動ポリシーを明確にして「コアプロジェクト」を推進する
【コミュニティへの参画】 ・OBを含めたボランティア活動推進組織が発足しており、各種のボランティア活動に積極的に参加している	△ボランティア活動推進体制の整備と強化（ボランティア休暇制度の確立） △ボランティア活動の紹介と参加推進・支援（震災復旧・復興支援ボランティア等） 【2016年度実績】 ボランティアツアー参加人数 68名 (累計 365名)	●社員の社会貢献意識改革 ・CSR説明会などのCSR教育の実施 ・グループを横断する社会貢献ポリシーを掲げる（例：水） ●ボランティア支援の制度化（ボランティア登録制度等） ●地域の社協、NGO／NPOとの交流から社会貢献の機会をつくる
【コミュニティへの参画】 ・地域社会と共存・共生のための指針が作成され、活動がなされ、地域社会との良好な関係が構築されている	△寄付・チャリティ活動（古河奨学金、地域振興費、赤十字等） △地域社会と交流をもち、良好な関係を維持する ・地域の祭典・イベントの主催（事業所主催納涼祭開催など）および参加 ・地域清掃活動 ・事業所見学会（工場参観受け入れ、インターンシップへの協力）	●地域社会との交流を維持し拡大する ・東北復興支援 ・震災からの復興支援の継続的施策の策定と実行 ・地域活動への積極的参加 ・地域の社会福祉協議会を通じた社会貢献活動の活性化 ・災害復旧支援基準の作成

目次	ハイライト	ゼオンのCSR	組織統治	環境
安全	労働慣行	公正な事業慣行	消費者課題	人権
				コミュニティ

組織統治

目標と実績	P 18
コーポレートガバナンス	P 19
リスクマネジメント	P 21

目標と実績

2020年のありたい姿 =「社会の期待に応えている」状態を目指す	現在実施している具体的活動と実績 (△：継続、■：完了)	今後の取り組みと目標値
【説明責任と透明性を伴った意思決定】 ・組織の意思決定が、社規に基づいて適正に行われている ・各部署の業務は、方針展開に基づいてPDCA サイクルが回っている ・意思決定において、社会や環境に対する影響が考慮される仕組みがある	△ CSR推進体制における社規整備の仕組み（社規化→通常業務化） ※現在実施していることの詳細については ・日本ゼオンコーポレートガバナンス基本方針： http://www.zeon.co.jp/content/200281514.pdf ・コーポレートガバナンス報告書 http://www.zeon.co.jp/content/200322421.pdf にて公開	● CSR 推進体制の継続と、社会的要請に基づく定期的な運用見直し
【内部統制】 ・内部統制が有効に合理的に機能している ・多くの業務処理が社規に基づいて設計された基幹業務システムにより処理され、処理の誤りが極めて低い体制が構築されている ・統制に対するリスクが発生した際には、適正な権限に基づき、適切に解決する仕組みが運用されている	△内部統制報告（業務適正を確保する体制の運用状況） △業務システム化推進 △コーポレートガバナンスコードに対応した内部統制活動推進	●グループ企業での内部統制レベル向上
【リスク管理】 ・BCM システムがグループ全体に展開され、各種 BCP が訓練等を通じて定期的に見直されている ・コンプライアンスホットラインが適切に運用されている	■事業継続マネジメント（BCM）の検討・確立 △原材料調達計画および製品供給計画（BCP）の作成と定期的見直し ■内部通報制度の運用	●大災害時の事例を踏まえたBCPの見直し ●訓練を通じたBCM体制の浸透・定着 ●リスク一覧表の見直しとグループ全体への展開 ●事業リスク以外にもESGリスクも含める

目次	ハイライト	ゼオンのCSR	組織統治	環境
安全	労働慣行	公正な事業慣行	消費者課題	人権
				コミュニティ

コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

日本ゼオンは、株主をはじめとする多様なステークホルダーの利益を尊重し、利害関係を調整しつつ収益を上げ、企業価値を継続的に高めることを目指します。その実現のために、コーポレートガバナンスを通じて効率的かつ健全な企業経営を可能にするシステムを構築する努力を継続します。

また、内部統制システムを整備することにより、各機関・社内組織の機能と役割分担を明確にして迅速な意思決定と執行を行います。その経過および結果については適切な監視と情報公開を行い、経営の透明性の向上に努めます。

コーポレートガバナンス基本方針

<http://www.zeon.co.jp/content/200281514.pdf>

コーポレートガバナンス報告書

<http://www.zeon.co.jp/content/200322421.pdf>

日本ゼオンのコーポレートガバナンス体制を構成する主な組織は以下のとおりです。

取締役会

取締役会は、業務執行の法令・定款への適合性を確保するため、監査役の出席のもと、原則毎月開催しています。法令に定める職務のほか、経営の基本方針・戦略その他重要な業務執行の決定などの職務を行います。現在、社外取締役3名を含む12名の取締役によって構成されています。

常務会

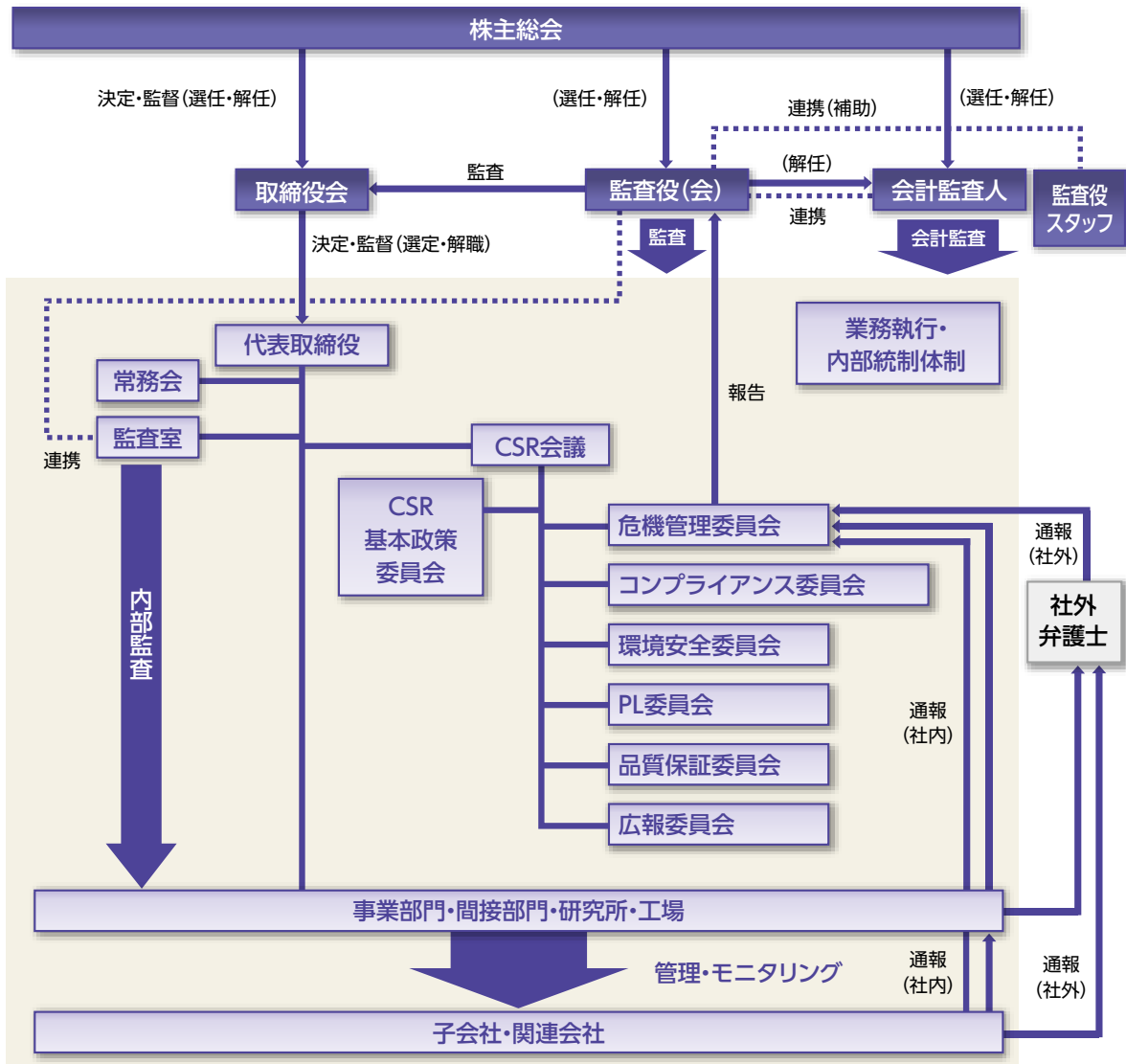
常務会は、常務会規程に基づき、代表取締役、常務以上の役付執行役員などで構成され、原則毎月2回開催し、経営に関する重要事項について、出席常勤監査役の意見を参考にし、十分な議論を行い審議・決定します。議案のうち取締役会規程に定めのある重要事項について、取締役会にて審議・決定しています。

監査役会

監査役会設置会社として、社外監査役3名を含む5名で構成される監査役会を設置しています。監査役会では重要事項について報告・協議・決議を行います。各監査役は監査役会が定めた監査役監査基準に基づき、取締役会への出席、子会社を含む業務状況の調査等を通じ、取締役の職務遂行の監査を行っています。

目次	ハイライト	ゼオンのCSR	組織統治	環境
安全	労働慣行	公正な事業慣行	消費者課題	人権
			人権	コミュニティ

コーポレートガバナンス体制図



目次	ハイライト	ゼオンのCSR	組織統治	環境
安全	労働慣行	公正な事業慣行	消費者課題	人権
				コミュニティ

リスクマネジメント

リスクマネジメント体制

危機管理委員会がゼオンのリスクマネジメントを推進しています。法令違反の防止や法令遵守についてはコンプライアンス委員会のもとで活動しています(体制等詳細はコンプライアンス(→P56)に掲載)。

危機管理委員会 2016年度の実績

- ・発生した案件の処理および再発防止策の策定
- ・リスクおよびクライシスに対する統制活動の充実

例：大規模地震を想定した事業継続計画 (BCP) に基づく全社総合訓練の実施

内部通報制度

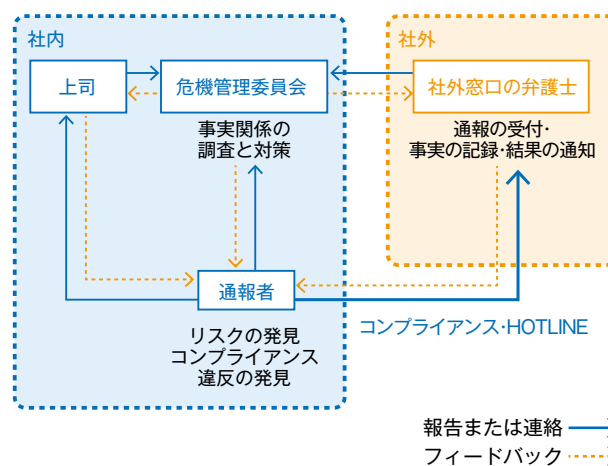
ゼオンでは、潜在的なリスク情報を早期に収集して対処を容易にするために、内部通報制度を整備しています。リスク情報の通報ルートとして、上司経由または直接の危機管理委員会への通報という社内窓口のみならず、社外に設置した弁護士を窓口とする「コンプライアンス・HOTLINE」を設けています。通報者^{*}は通報をしたことによって、何ら不利益を被ることはありません。

内部通報件数：過去8年間（2009年度～2016年度）
累計8件

危機管理委員会は通報内容について事実関係の調査を行い、その調査結果から社内の組織に対策を指示するなど、適切に対処しています。

※ 通報者の資格を有するのはゼオン従業員（出向社員含む）、従業員に準じた派遣社員およびゼオンの事業場で作業する請負事業者の役職員です。

内部通報のフロー



目次	ハイライト	ゼオンのCSR	組織統治	環境
安全	労働慣行	公正な事業慣行	消費者課題	人権
				コミュニティ

環境

環境理念	P 22
環境・安全マネジメント	P 24
環境負荷の全体像	P 26
目標と実績	P 27
経済でみた環境側面（環境会計）	P 28
温室効果ガス排出量削減・省エネルギー	P 29
化学物質管理	P 30
大気・水・廃棄物	P 32
物流における環境	P 34

各サイト・グループ会社の環境関連データ ▶▶▶ <http://www.zeon.co.jp/csr/report.html>

環境理念

理念と行動指針に基づく環境安全活動

レスポンシブル・ケアとは「化学物質を製造し、または取り扱う事業者が、自己決定・自己責任の原則に基づき、化学物質の開発から製造、流通、使用、最終消費を経て廃棄にいたる全ライフサイクルにわたって『環境・安全・健康』を確保することを経営方針において公約し、環境・安全・健康面の対策を実行し、改善を図っていく自主管理活動」のことをいいます。

当社は、日本レスポンシブル・ケア協議会（現日本化学工業協会レスポンシブル・ケア委員会）に1995年の発足当初から加盟し、レスポンシブル・ケアの理念を継続して実践しています。1998年にはレスポンシブル・ケアの理念に基づいて具体化した「レスポンシブル・ケア行動指針」を制定しました。

環境理念

当社は2001年に環境理念を制定し、環境への負荷の低減を図りつつ、安定・安全な生産でお客様に安定した品質の製品をお届けすることを目指しています。

環境理念(2001年8月制定)

1. 環境保護は、社会の公器としての企業の使命である
2. 環境保護は、独創的技術で達成できるとの信念が基本である
3. 環境保護は、全員が使命感を持ち、挑戦することにより達成される

目次	ハイライト	ゼオンのCSR	組織統治	環境
安全	労働慣行	公正な事業慣行	消費者課題	人権
				コミュニティ

レスポンシブル・ケア行動指針

レスポンシブル・ケア行動指針(1998年6月制定)

1. 環境・安全の優先

環境・安全を守ることは企業活動の大前提であり、全てに優先させる。そのために、事故防止の施策と全員への教育・訓練を継続・徹底し、保安・環境事故の防止に努める。

2. 化学製品の最新情報の収集、提供

化学製品が適切に取り扱われ、使用され、廃棄されるために必要な最新情報を収集、蓄積、整備して従業員および使用者に提供する。

3. 有害化学物質、廃棄物排出の極小化

有害化学物質の排出削減、廃棄物の減量化と循環化・再資源化のための技術開発に努める。

4. 省資源・省エネルギー活動の推進

地球温暖化防止の観点からも、全員参加の省資源・省エネルギー活動を積極的に進めるとともに、独創的技術の開発によりエネルギー使用量の飛躍的削減を目指す。

5. 環境・安全を配慮した新プロセス・新製品開発、品質保証

研究の初期段階から環境・安全面からの評価を確実に実施し、環境・安全に配慮した技術・製品の開発を行い、その品質を維持・向上することに努める。

6. 社会との共生

地域、国内外および所属する団体等の環境・安全に関する規制を遵守することはもちろん、その活動に協力するとともに、当社の活動について地域、社会から正しい理解が得られるようにコミュニケーションに努め、社会からの信頼の一層の向上に努める。

7. 継続的改善

「レスポンシブル・ケア監査」および「保安管理システム」、「ISO14001に基づく環境マネジメントシステム」、「労働安全衛生マネジメントシステム」の運用により、環境・安全に関する管理と技術を継続的に改善していく。

目次	ハイライト	ゼオンのCSR	組織統治	環境
安全	労働慣行	公正な事業慣行	消費者課題	人権
				コミュニティ

環境安全マネジメント

レスポンシブル・ケアの考え方のもと、環境安全マネジメントシステムを構築し、ISO14001の認証を取得しています。事業場・工場にかかわる全ての方々の安全を追求しています。

環境安全マネジメントシステムの全体像

年度トップ方針、保安管理向上マスタープラン
経営トップが策定します。

年度環境安全方針

「年度トップ方針」および「保安管理向上マスタープラン」を受けて、環境安全部長が立案し、CSR会議の審議を経て社長が決定します。

年度事業所長方針、年度事業所保安管理向上マスタープラン

「年度トップ方針」「保安管理向上マスタープラン」を受け、事業所長が定めます。

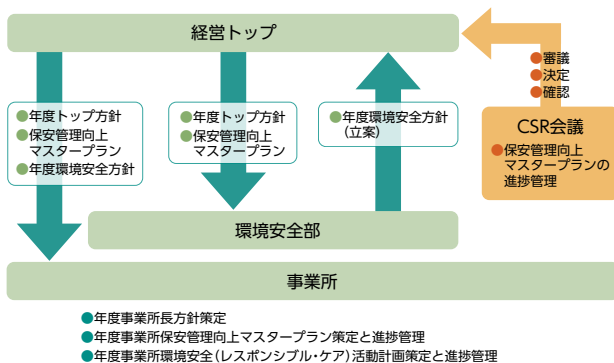
年度事業所環境安全（レスポンシブル・ケア）活動計画

全社の「年度環境安全方針」を受け、事業所長が定めます。

● 進捗管理

- 保安管理向上マスタープラン：CSR会議で確認
- 年度事業所保安管理向上マスタープラン：
事業所長が事業所診断で確認
- 年度事業所環境安全活動計画：
事業所長が事業所診断で確認

環境安全マネジメントシステム



監査

さまざまな監査を通じて、マネジメントシステムが正常に機能しているかどうかを評価しています。

事業所レスポンシブル・ケア監査は、環境安全部長を監査長とする環境安全を対象とする監査です。レスポンシブル・ケア監査とレスポンシブル・ケア対話の2つに分けて実施しています。

レスポンシブル・ケア監査

- 専門的視点でレスポンシブル・ケア活動実施状況を監査
- 高圧ガス認定保安（完成）検査実施者の認定を受けている事業所に対する監査も、当監査内で実施
- 「指摘事項改善計画書・実施報告書」で、監査指摘事項に対する改善の進捗を確認

レスポンシブル・ケア対話

- 経営層と各事業所メンバーが、監査では抽出されにくい事業所内の環境安全課題について一緒に考え、議論し、解決していく場

グループ企業レスポンシブル・ケア監査

グループ企業レスポンシブル・ケア監査は、環境安全部長を監査長とし、グループ会社のレスポンシブル・ケア活動実施状況を対象とする監査です。「指摘事項改善計画書・実施報告書」で、監査指摘事項に対する改善の進捗を確認しています。

- 2016年度：グループ企業8社10事業所について実施

工場内監査

各工場で、工場内監査を実施しています。

- 工場長診断：工場長によるレスポンシブル・ケアの実施状況診断（年1回以上）
- EMS（環境マネジメントシステム）内部監査

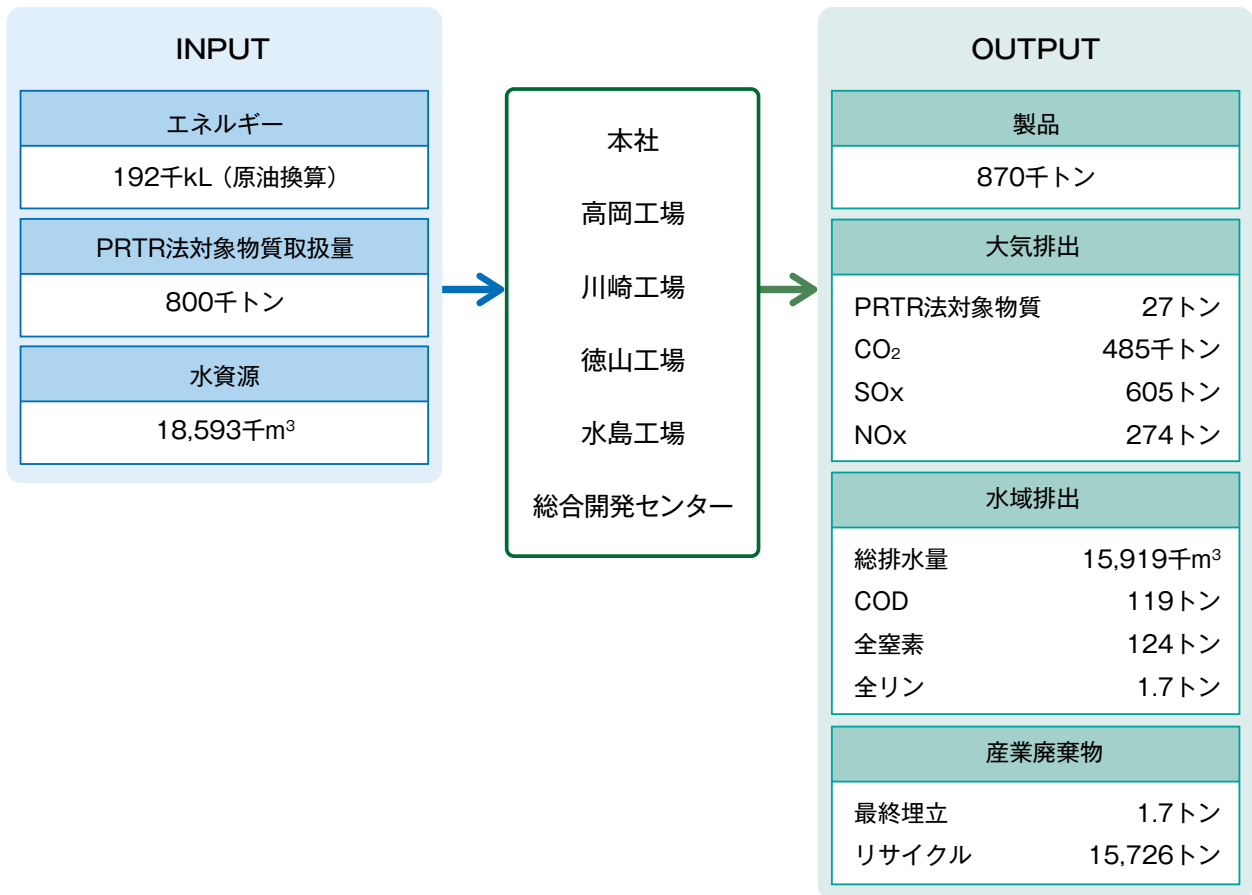
ISO14001 取得状況

対象組織	取得時期
高岡工場	1998年
川崎工場	1999年
徳山工場	1999年
水島工場	1999年

対象組織	取得時期
トウペ本社・茨城事業所	2000年
トウペ三重事業所	2002年
ゼオン化成	2004年(研究所を含めた本社部門)
ゼオンポリミクス	2004年
RIMTEC	2004年
オブテス北陸工場	2005年
オブテス佐野工場	2005年
東京材料	2006年
ゼオンケミカルズ米沢	2006年
ゼオンノース	2007年

環境負荷の全体像

当社は、原材料となる化学物質を調達し、エネルギーや水資源を消費しながら製品である素材や化学物質を製造・販売しています。製品の製造時には、やむをえず大気や水域の環境に負荷となる物質を排出していますが、これらをできる限り削減するべく、常に改善を重ねています。



目次	ハイライト	ゼオンのCSR	組織統治	環境
安全	労働慣行	公正な事業慣行	消費者課題	人権
				コミュニティ

目標と実績

レスポンシブル・ケア活動における環境保全の取り組みの目標と実績は以下のとおりです。

2020年のありたい姿 =「社会の期待に答えている」状態を目指す	現在実施している具体的活動と実績 (△：継続、■：完了)	今後の取り組みと目標値
【汚染の予防】【気候変動の緩和および気候変動への適応】 ・全事業所が環境負荷低減で社会から評価されている ・環境、省エネルギーに関する教育の徹底により、意識が向上し、さらなる改善に積極的に取り組んでいる	△有害廃棄物排出量削減、産業廃棄物削減、大気水環境の環境負荷低減 ■「レスポンシブル・ケア監査」および「保安管理システム」、「ISO14001に基づく環境マネジメントシステム」、省エネ推進部会での省エネ推進 【2016年度実績】 ●環境異常*ゼロ ●環境負荷の低減実績 ・アクリロニトリル排出量 4.1t ・最終埋立処分量（単体） 1.7t ・最終埋立処分量（グループ） 2.9t ・エネルギー原単位 62% ・CO ₂ 排出原単位 60%	●左記複数のシステムでの環境管理運用 【目標値】 ●環境異常ゼロ ●環境負荷の低減目標 ・アクリロニトリル排出量 5t 以下 ・最終埋立処分量（単体） 5t 以下 ・最終埋立処分量（グループ） 7.5t 以下 ・エネルギー原単位 64% ・CO ₂ 排出原単位 67%
【気候変動の緩和および気候変動への適応】 ・環境への負荷低減した製品が継続して開発・上市されている	■低燃費タイヤ、低温定着トナー、オゾン層を破壊しないゼロオローラ、リチウムイオンバッテリー電池用バインダー等の開発	●環境に関する社会課題に向き合った研究開発

※ 環境異常

社規に、「環境関連の法令に定められた基準はもちろん、自らが定めた基準を外れたとき、あるいは、基準は外れなかったが、標準どおりの処置では基準を外れる可能性があったとき、および、基準は定めていないが、苦情を受けたとき、あるいは放置すれば苦情を受けた可能性があったとき。」と定義しています。

2016年度は環境異常ゼロを達成しました。

また、日本ゼオンの事業所では2011年度に達成した産業廃棄物ゼロエミッションを継続しています。グループ企業については、600トン以上最終埋立処分をしていた2007年度の0.3%を目標とし、これを達成しました。今後もこの状態を継続します。

今後も継続してエネルギー原単位およびCO₂排出原単位の年平均1%削減に取り組んでいきます。

経済でみた環境側面（環境会計）

当社は 2000 年度より環境省の「環境会計システムの導入のためのガイドライン（2000 年版）」を参考に、環境会計の導入を開始し、RC 報告書 2001 年版から環境会計を公表してきました。本報告書では 2016 年度の環境会計を「環境会計ガイドライン 2005 年版」（環境省）、「化学企業のための環境会計ガイドライン」（日化協 2003 年）および「環境保全コスト分類の手引き 2003 年版」（環境省）を参考に主要項目を中心に記載しています。

集計範囲：日本ゼオン本体（本社、高岡工場、川崎工場、徳山工場、水島工場、総合開発センター）

対象期間：2016 年 4 月 1 日～ 2017 年 3 月 31 日

環境保全コスト

環境保全費用

排水負荷抑制のための技術開発や製品に残留する揮発性物質削減の技術開発に取り組んでいます。特に、有害大気汚染物質であるブタジエンやアクリロニトリルの排出量削減と、T-N（全窒素量）、COD（化学的酸素要求量）などの排水負荷削減に向けて、技術開発・設備設計・実機運転条件確認などに注力しています。

また、環境にやさしい製品の開発、革新的省エネプロセスなどの開発に注力しています。

環境保全コスト	2016 年度（百万円）	
	投資額	費用額
(1)事業エリア内コスト	429	3,205
内訳		
・公害防止コスト	352	2,456
・地球環境保全コスト	50	138
・資源循環コスト	26	611
(2)上・下流コスト	0	0
(3)管理活動コスト	27	125
(4)研究開発コスト	64	918
(5)社会活動コスト	0	48
(6)環境損傷対応コスト	0	68
合計	520	4,363

経済効果

生産・製造過程で発生する副生油などは、燃料化もしくはリサイクルなどにより、経済的に有効な活用を図っています。また空ドラムや金属製コンテナなどは、金属としてリサイクル使用に努めています。また、省エネ活動として、熱を大量に使用する蒸留工程での熱回収に尽力しています。

環境保全対策に伴う経済効果

効果の内容	単位（百万円）
省エネルギーによる費用削減	13
溶剤や触媒の排出量削減や回収再利用による費用削減	1,325
合計	1,338

環境安全投資

公害防止設備、省資源・省エネルギー設備に関する環境投資に加えて、安全性の向上や危険性排除を目的とした投資（安全投資）も継続して行い、安全性の向上に努めています。

	単位（百万円）
環境保全	471
安全関係	1,972
合計	2,443

環境保全効果

環境保全効果（物的効果）

環境負荷指標	2016 年度結果	対 2015 年度
SOX 排出量（トン）	605	-18
NOX 排出量（トン）	274	+21
COD 排出量（トン）	119	±0
CO2 排出量（トン）	485,059	-67,881
廃棄物最終埋立処分量（トン）	1.7	-1.8
PRTR法対象物質総排出量（トン）	27.4	-2.7

温室効果ガス排出量削減・省エネルギー

温室効果ガス(CO₂)排出量削減への取り組み

「エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）で定義される燃料由来のCO₂排出量を2020年度までに1990年度の80%とする」という目標を設定し、CO₂排出量削減に取り組んでいます。2010年度からはZΣ^{*}の評価項目にCO₂削減効果も加え全社をあげてCO₂削減に取り組んでいます。

2016年度のCO₂排出量は約485千トン/年で目標をクリアしました。

※ZΣ
ゼオングループの総力を結集させて進めるゼオン流の企業体質強化活動。従来「ZΣ運動」と呼称していましたが、取り組みの進化と定着により「運動」の段階を脱したと判断し、呼称を「ZΣ」としました。

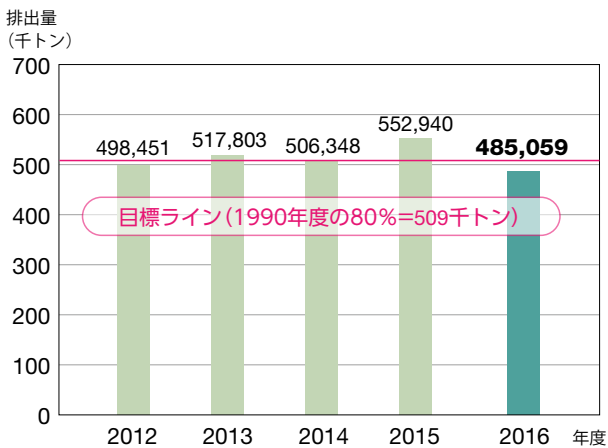
省エネルギーへの取り組み

2016年度の原油換算エネルギー使用量は約192千kl/年で、1990年度の62%でした。今後は年平均1%ずつエネルギー原単位指数^{*}を改善する計画です。

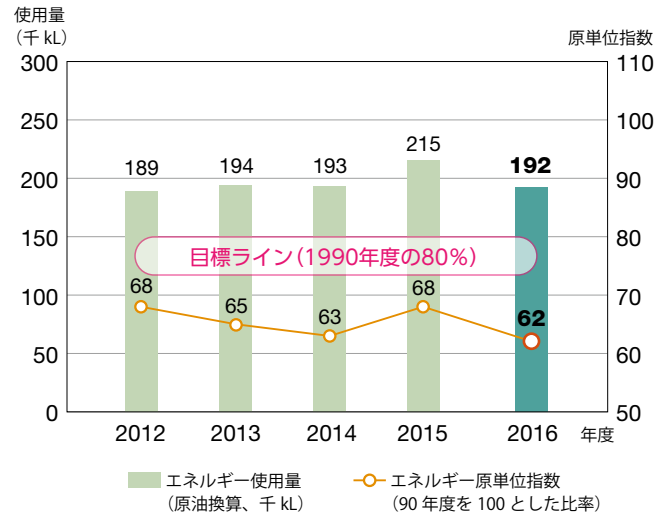
エネルギー原単位指数は、日化協目標（2008年度～2012年度）である1990年度の80%を2009年度に達成してから2015年度まで維持しています。2010年度以降は年平均1%ずつエネルギー原単位を改善する計画で進めています。

※エネルギー原単位指数
省エネ効率を比較するための指標。ここでは1990年度の省エネ効率を比較に使用しています。（90年度を100とした比率）

CO₂ 排出量推移



エネルギー使用量と原単位指数の推移

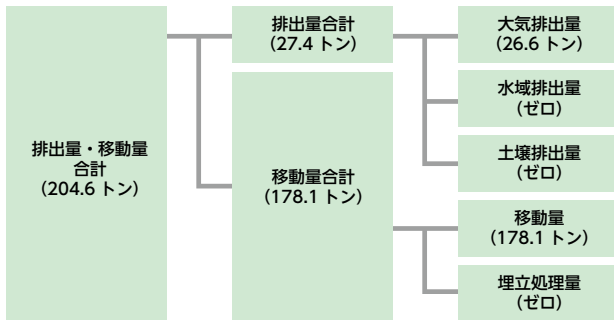


化学物質管理

PRTRへの取り組み

PRTR 法対象物質の排出量・移動量の削減に全社をあげて取り組んでいます。

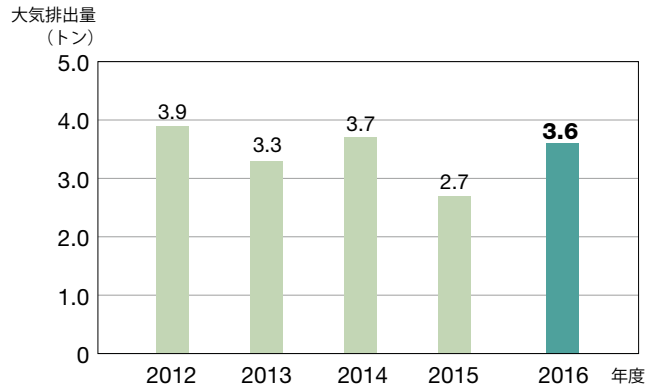
PRTR 法対象物質の排出量・移動量 (2016 年度)



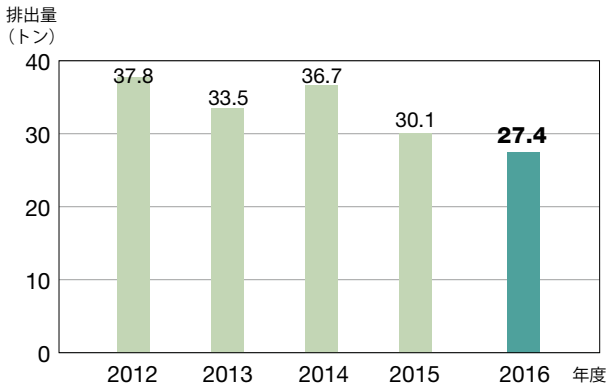
有害化学物質の大気排出量削減

大気汚染防止法で優先的に対策に取り組むべき物質（優先取組物質）として定められたブタジエンとアクリロニトリルについては、計画的な排出量削減を進めています。

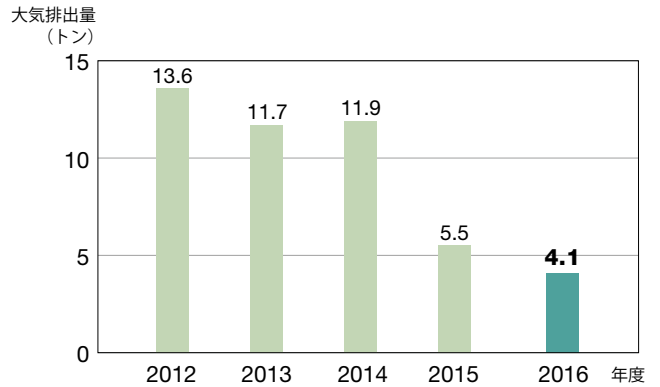
ブタジエン排出量推移



PRTR 法対象物質の排出量推移



アクリロニトリル排出量推移



目次	ハイライト	ゼオンのCSR	組織統治	環境
安全	労働慣行	公正な事業慣行	消費者課題	人権
				コミュニティ

PRTR 法対象物質の排出量・移動量の詳細（2016 年度、4 工場+総合開発センター）

政令 指定 番号	物質名称	取扱量 (トン)	大気排出 (トン)	水域排出 (トン)	排出量合計 (トン)	移動量 (トン)
2	アクリルアミド	79.0	0.0	0.0	0.0	0.0
3	アクリル酸エチル	2,095	5.7	0.0	5.7	0.0
4	アクリル酸及びその水溶性塩	65.3	0.0	0.0	0.0	0.0
6	アクリル酸 2-ヒドロキシエチル	19.3	0.0	0.0	0.0	0.0
7	アクリル酸ノルマル-ブチル	2,969	1.7	0.0	1.7	6.8
8	アクリル酸メチル	10.9	0.3	0.0	0.3	0.0
9	アクリロニトリル	24,483	4.1	0.0	4.1	0.0
13	アセトニトリル	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
20	2-アミノエタノール (モノエタノールアミン)	7.0	0.0	0.0	0.0	0.0
28	アリルアルコール	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン	17.9	0.0	0.0	0.0	0.2
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	1,146	0.0	0.0	0.0	0.0
36	イソブレン	127,664	3.6	0.0	3.6	0.1
53	エチルベンゼン	54.7	0.0	0.0	0.0	0.0
56	エチレンオキシド	754	0.0	0.0	0.0	0.0
59	エチレンジアミン	3.6	0.0	0.0	0.0	0.0
60	エチレンジアミン四酢酸	19.0	0.0	0.0	0.0	0.0
65	エピクロロヒドリン	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
68	1,2-エポキシプロパン(別名酸化プロピレン)	27.2	0.0	0.0	0.0	0.0
80	キシレン	2,220	0.2	0.0	0.2	3.0
134	酢酸ビニル	172	0.1	0.0	0.1	0.0
190	ジシクロペンタジエン	140,527	0.2	0.0	0.2	0.4
202	ジビニルベンゼン	6.1	0.0	0.0	0.0	0.0
203	ジフェニルアミン	4.3	0.0	0.0	0.0	0.0
207	2,6-ジ-ターシャリ-ブチル-4-クレゾール	291	3.7	0.0	3.7	0.0
218	ジメチルアミン	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0
220	ジメチルジチオカルバミン酸の水溶性塩	16.5	0.0	0.0	0.0	1.1
230	N-(1,3-ジメチルブチル)-N'-フェニル-パラ-フェニレンジアミン	28.7	0.0	0.0	0.0	0.0
232	N,N-ジメチルホルムアミド	246	0.0	0.0	0.0	1.4
240	スチレン	38,710	0.5	0.0	0.5	18.1
243	ダイオキシン類	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
259	テトラエチルチウラムジスルフィド(別名ジスルフィラム)	15.0	0.0	0.0	0.0	0.0
274	ターシャリ-ドデカンチオール	737	0.0	0.0	0.0	0.4
277	トリエチルアミン	32.6	0.0	0.0	0.0	0.0
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	343	0.0	0.0	0.0	0.0
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	343	0.0	0.0	0.0	0.0
300	トルエン	3,815	0.2	0.0	0.2	137.0
302	ナフタレン	432	0.0	0.0	0.0	0.0
308	ニッケル	87.4	0.1	0.0	0.1	0.0
309	ニッケル化合物	110.4	0.0	0.0	0.0	0.0
333	ヒドラジン	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0
338	2-ビニルピリジン	91.4	0.0	0.0	0.0	0.0
349	フェノール	95.8	0.0	0.0	0.0	0.0
351	1,3-ブタジエン	446,258	3.6	0.0	3.6	0.0
355	フタル酸ビス (2-エチルヘキシル)	109	0.0	0.0	0.0	0.0
392	ノルマル-ヘキサン	550	1.9	0.0	1.9	9.2
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	128	0.0	0.0	0.0	0.0
400	ベンゼン	4,496	0.0	0.0	0.0	0.0
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル	47.5	0.0	0.0	0.0	0.0
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニルエーテル	5.9	0.0	0.0	0.0	0.0
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエーテル	10.2	0.0	0.0	0.0	0.0
411	ホルムアルデヒド	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0
414	無水マレイン酸	94.5	0.6	0.0	0.6	0.0
415	メタクリル酸	1,941	0.0	0.0	0.0	0.0
417	メタクリル酸 2,3-エポキシプロピル	7.9	0.0	0.0	0.0	0.0
420	メタクリル酸メチル	378	0.1	0.0	0.1	0.4
436	アルファ-メチルスチレン	299	0.0	0.0	0.0	0.0

PRTR 法では kg・有効数字 2 桁の表示方法ですが、本レポートではトン単位で表示しました。
0.0 は 0.005 トン未満であることを示します。
ダイオキシン類は mg-TEQ 単位です。

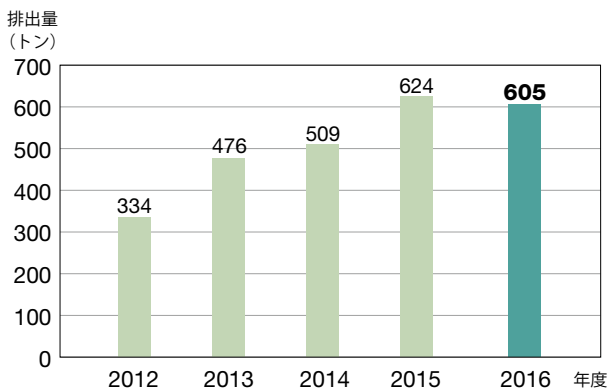
大気・水・廃棄物

大気汚染防止・水質汚濁防止の取り組み

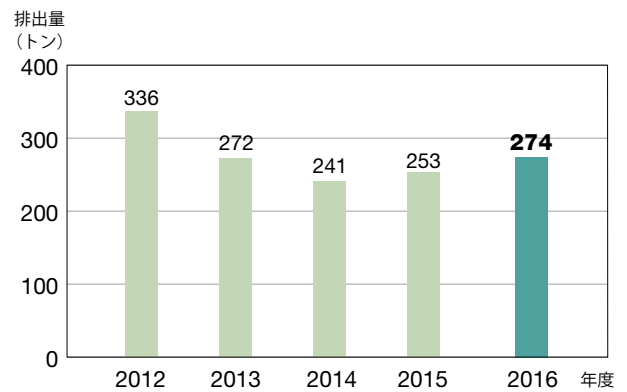
大気の汚染防止としては、硫黄(S)分の少ない重油の採用、天然ガス(LNG)への燃料転換などにより、大気汚染物質の排出量削減を推進しています。

排水の水質については、水質汚濁防止法や各自治体との協定(自主管理基準)を遵守しています。

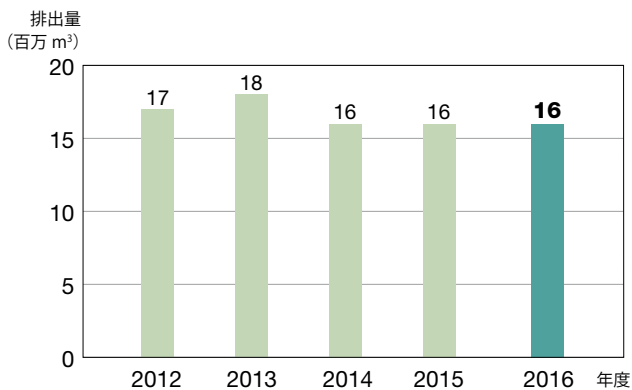
SOx 排出量推移



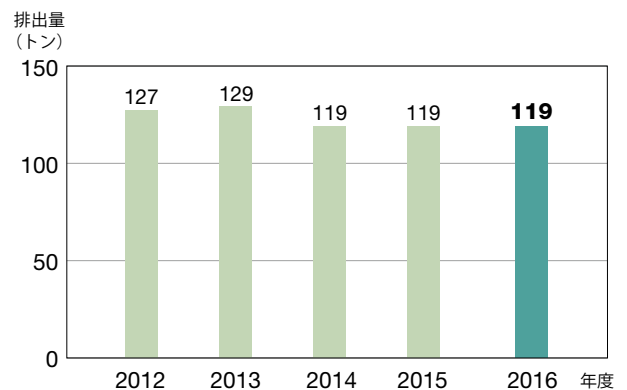
NOx 排出量推移



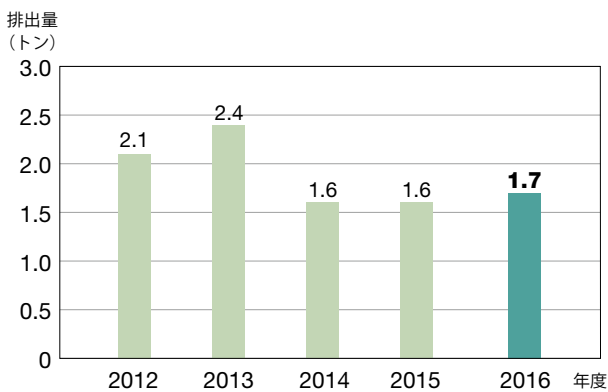
総排水量推移



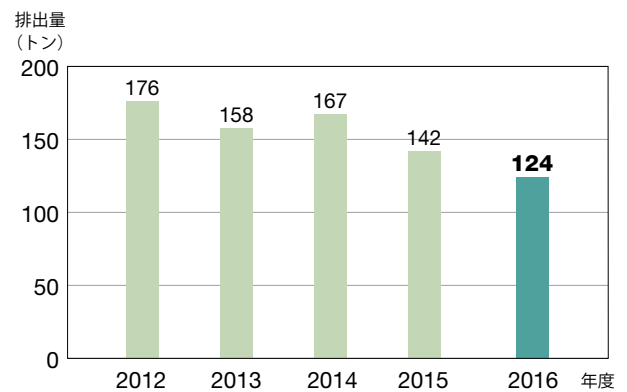
COD 排出量推移



全リン排出量推移



全窒素排出量推移



目次	ハイライト	ゼオンのCSR	組織統治	環境
安全	労働慣行	公正な事業慣行	消費者課題	人権
				コミュニティ

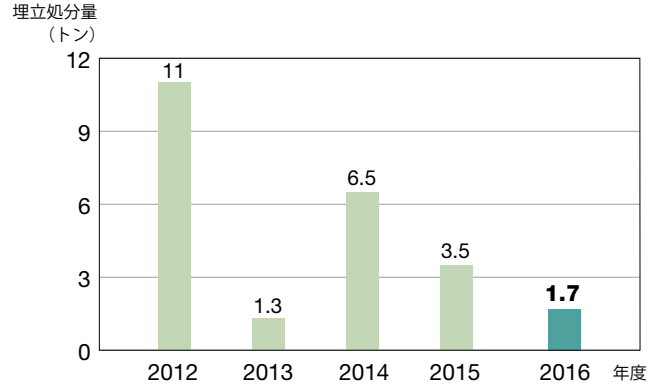
■ 廃棄物の削減

産業廃棄物の最終埋立処分量の削減について、日本ゼオンの事業所では 2011 年度に達成した産業廃棄物ゼロエミッション（2007 年度の産業廃棄物発生量の 0.1%未満）を継続しています。

グループ企業については、2007 年度に 600 トン以上最終埋立処分をしていましたが、2012 年度以降、10 トン前後にまで削減することができており、これは 2007 年度の産業廃棄物発生量の 0.4%程度に相当することから、ゼロエミッション状態と考えています。

今後は日本ゼオンの事業所と同様に 5 トン以下を継続させることを目指します。

産業廃棄物外部最終埋立処分量



物流における環境

ゼオンでは、資源の有効活用・リサイクル性などの観点から、各種物資の輸送に使用する木製、樹脂製、金属製の容器・パレットの回収・リユースを推進しています。また、運搬用パレットには再生樹脂パレットを多く採用しています。

2015年度は金属製ボックスパレットを軽量化（約7%）し、金属資源の有効活用、環境負荷低減を行いました。

2016年度は金属製ボックスパレットの海外からの回収促進、フレキシブルバッグの回収を開始することで、資源の有効活用、環境負荷低減を行いました。



軽量化した金属製ボックスパレット



使用後に折りたたんだ様子

改正省エネ法への対応

ゼオンは改正省エネ法で定める特定荷主として、製品や原料の輸送にかかわる協力会社とともに、エネルギー使用の合理化に取り組んでいます。これまでに、積載効率の向上や鉄道・船舶へのモーダルシフト、トラック・船舶の燃費向上などを検討し、実施してきました。

目次	ハイライト	ゼオンのCSR	組織統治	環境
安全	労働慣行	公正な事業慣行	消費者課題	人権
			人権	コミュニティ

安全

安全理念	P 35
目標と実績	P 36
労働安全	P 37
保安防災	P 38
物流における安全	P 39
環境安全教育	P 40
化学品の安全情報	P 42

安全理念

レスポンシブル・ケアとは「化学物質を製造し、または取り扱う事業者が、自己決定・自己責任の原則に基づき、化学物質の開発から製造、流通、使用、最終消費を経て廃棄にいたる全ライフサイクルにわたって『環境・安全・健康』を確保することを経営方針において公約し、環境・安全・健康面の対策を実行し、改善を図っていく自主管理活動」のことをいいます。

当社は、日本レスポンシブル・ケア協議会（現日本化学工業協会レスポンシブル・ケア委員会）に1995年の発足当初から加盟し、レスポンシブル・ケアの理念を継続して実践しています。1998年にはレスポンシブル・ケアの理念に基づいて具体化したレスポンシブル・ケア行動指針（→P23）を制定しました。

安全理念

生産活動における基盤は、安定で安全な現場です。当社は1997年に安全活動の理念として安全理念を制定しました。

安全理念(1997年3月制定)

1. 安全は、事業活動の基盤であり、全てに優先する。
2. 安全は、全ての事故を防止できるとの信念が基本である。
3. 安全は、5S*と一人ひとりが責任を持つことにより達成される。

* 5S
整理 (Seiri)、整頓 (Seiton)、清掃 (Seisou)、清潔 (Seiketsu)、躰 (Shitsuke)

目次	ハイライト	ゼオンのCSR	組織統治	環境
労働慣行	公正な事業慣行	消費者課題	人権	コミュニティ

目標と実績

レスポンシブル・ケア活動における安全に関する取り組みの目標と実績は以下のとおりです。

目標と実績の総括

2020年のありたい姿 =「社会の期待に応えている」状態を目指す	現在実施している具体的活動と実績 (△：継続、■：完了)	今後の取り組みと目標値
<p>【労働における安全衛生】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職場の安全衛生と従業員の健康管理のための施策が強化され、残業時間が減少するとともにメンタルヘルス不調者が大幅に減少している 健康診断での有所見率が標準値以下になる 	<ul style="list-style-type: none"> △健康経営を経営トップ方針に掲げ、従業員の心と体の健康の維持・改善に取り組む ・メンタルヘルス教育、復職判定委員会の運営 ・労働時間管理の徹底と過重労働の防止 ・定時刻退社、有給休暇取得の促進 ・ストレスチェックによる変調の早期発見 ・生活習慣改善指導 	<ul style="list-style-type: none"> ●会社の力の源泉である従業員一人ひとりの心身の健康向上を推進する ・メンタルヘルス教育の充実 ・会社として健康増進につながる施策と環境整備の実施
<p>【労働における安全衛生】</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災訓練の実施、災害協力協定締結等の諸施策を通じて、地域社会の安心・安全に対する当社への信頼が向上している ・全事業所が無事故・無災害を継続し社会から信頼されている 	<ul style="list-style-type: none"> △保安管理向上マスタープランの実行 △老朽化対策、FP(ポカよけ)化抽出案件の完全実施、他社、他工場事故 ・災害事例の水平展開 △保安異常^{※1}の撲滅：プラント安全性評価、各種監査の定期実施 △労災撲滅の推進 △物流安全の推進 △総合防災訓練、自衛防災隊月例訓練 ■近隣自治体との協力協定の締結(コンビナート防災協) △地区防災活動への参画 <p>【2016年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●プラント安全評価 実施100% ●RC監査^{※2}の実施(4工場とも1回/年以上) ●保安異常の撲滅:保安異常 2件 ●労災撲滅の実現:休業災害 2件 重大不休業災害ゼロ ●物流安全の推進:物流事故ゼロ 	<ul style="list-style-type: none"> ●4つの安全活動をグループ企業にいたるまで展開する(サプライチェーン展開) ●安全・環境・品質に関する地域社会との対話会活性化 <p>【目標値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●プラント安全評価 実施100% ●RC監査の実施(4工場とも1回/年以上) ●保安異常の撲滅:保安異常ゼロ ●労災撲滅の実現:休業災害ゼロ 重大不休業災害ゼロ ●物流安全の推進:物流事故ゼロ ●上記指標のグループ企業への展開率
<p>【職場における人材育成および訓練】</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全衛生に関する教育の徹底により、意識が向上し、さらなる改善に積極的に取り組んでいる 	<ul style="list-style-type: none"> △事故防止のための感性を高める教育(4工場・1グループ会社実施)(例 事故事例教育、体感教育) △5S→3Sの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●安全教育のグループ全体への展開(サプライチェーン展開) ●3Sのグループ全体への展開(サプライチェーン展開)

※1 保安異常

出火、爆発、漏洩、破損、暴走反応等が発生したとき。あるいは、それらの発生にいたらなかったが、処置が遅れば発生の可能性のあったもの、およびその兆候が見られたものを保安異常と社規に定義しています。

※2 RC 監査

レスポンシブル・ケア行動指針に基づいた監査。環境安全部長を監査長として、専門的視点で行う監査をRC監査と呼んでいます。

目次	ハイライト	ゼオンのCSR	組織統治	環境
安全	労働慣行	公正な事業慣行	消費者課題	人権
			人権	コミュニティ

労働安全

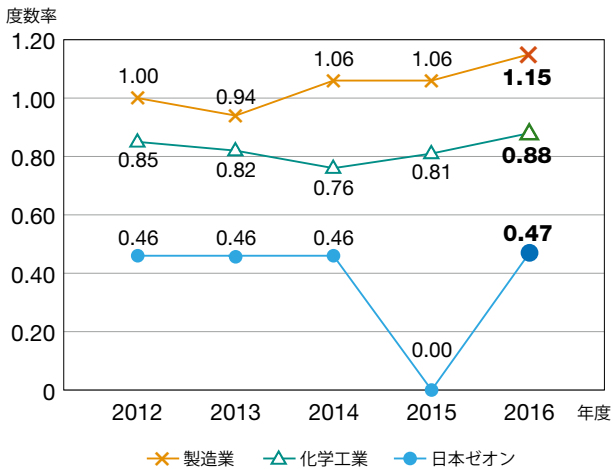
労働災害防止を目指した活動を展開し、工場内で働く全員の安全と健康を守る

安定・安全な生産体制を目指し、管理監督者と現場作業員との対話を重視して現場力を高め、安全 5S 診断^{※1}、危険予知^{※2}活動や、ヒヤリハット^{※3}抽出に注力した活動を実施するとともに、体験学習にも取り組んでいます。

- ※1 安全 5S 診断
作業現場の見える化と危険箇所の見直しなどのために 5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）を推進する上で、特に安全とのかかわりの強い事柄について行う診断
- ※2 危険予知（KY）
不安全な状態を分析し、理解することで自らの危険な行動を前もって知ること
- ※3 ヒヤリハット
ヒヤリとしたり、ハッとしたりするなど、事故になりそうだった事象のこと

労働災害の発生状況

休業災害度数率[※]の推移（日本ゼオン単体）



※ 休業災害度数率
労働災害の発生率を示す安全指標の 1 つで以下の式で算出されます
休業災害度数率 = 休業災害被災者数 ÷ 延実労働時間 × 100 万時間

安全 5S 診断

安全 5S 診断とは、5S を推進する上で、特に安全とのかかわりの強い事柄について行う診断のことです。

2016 年度は、安全 5S 診断を 2 回実施しました。他工場の 5S への取り組みを見て自工場の活動促進につなげるために、各工場の環境安全課長全員が診断メンバーに加わり実施しています。

環境安全部によるグループ企業診断は 11 事業所で実施しました。

危険予知 (KY) の活動

4R-KY（4 ラウンド危険予知）活動

4R-KY とは、作業前に作業分析し、理解することで自らの危険な行動を防止する危険予知手法の 1 つです。手順を 1 ラウンドから 4 ラウンドに分けて行います。

事業所に配置した「KY トレーナー」を中心に活動しています。

ヒヤリハット抽出

ヒヤリハットとは、重大な災害や事故にはいたらないものの、ヒヤリとしたり、ハッとしたりするなどした事象のことをいいます。この背景には、「重大な事故 1 件の陰には、29 件の軽微な事故と、300 件のニアミスが存在する」というハインリッヒの法則があります。ヒヤリ、ハットしたニアミス事例を蓄積・共有することで、重大事故の防止につなげていきます。

保安防災

経営層と工場との対話

経営層は、トップ診断、トップヒアリング、年度方針の説明会などで定期的に工場を訪問し、重点課題の進捗状況を確認しています。また、それ以外にも工場を訪れ、現場の第一線で働く工場従業員と直接、対話をしています。2016年度の経営トップ工場訪問日数は54日でした。

トップを先頭にした保安管理の推進

「保安の確保は全てに優先する」との理念のもとに「保安管理向上マスタープラン」を毎年作成し、経営トップを先頭とした保安管理体制のスパイラルアップを図っています。

下のような分かり易い合い言葉のもとに、重点的な取り組みを継続しています。

1. 抜け落ち防止のための設備・システムの確実な運用（だろろう・はずだはやめよう）
2. 工場老朽化対策、フルプルーフ化[※]推進（金を出すから知恵を出せ）
3. 過去事故の見直しと再発防止対策（だろろう・はずだはやめよう）
4. 標準類の見直し（決めたことは守る、守れないものは変える）

※ フールプルーフ化
新人等経験や知識の乏しい人が間違った操作をしたり、ベテランがうっかりミス等により誤操作をしても事故が起きないような仕組みにすること

全事業所での認定保安検査実施者の認定取得

認定保安検査実施者^{※1}の認定

全事業所（高岡工場、川崎工場、徳山工場、水島工場）で取得

認定完成検査実施者^{※2}の認定

川崎工場、水島工場、徳山工場で取得

認定更新審査では、保安検査および完成検査の方法や検査管理の実施状況の審査に加え、保安管理システムが高圧ガス保安法に定められた規格要件を満たしたシステムであることおよびその運用状況についても審査が行われます。

全事業所とも保安の確保をより確実なものにするために、保安管理システムの確実な運用や、事業所の全プラントの危険源特定とリスク軽減対策の計画的実施などを行っています。

※1 認定保安検査実施者
高圧ガス保安法に基づき、特定施設が技術上の基準に適合しているか否かについて、運転を停止することなく自ら保安検査を行うことができる者または運転を停止して自ら保安検査を行うことができる者として、経済産業大臣が認定した者

※2 認定完成検査実施者
高圧ガス保安法に基づき、製造のための施設または第一貯蔵所にかかわる特定変更工事が技術上の基準に適合しているか否かについて、完成検査を自ら行うことができる者として、経済産業大臣が認定した者

認定取得状況

工場	認定保安検査実施者の取得	認定完成検査実施者の取得
高岡工場	2000年 (2015年更新)	—
川崎工場	1998年 (2012年更新)	2008年 (2012年更新)
徳山工場	2007年 (2016年更新)	2012年 (2016年更新)
水島工場	2006年 (2016年更新)	2006年 (2016年更新)

プラントの安全性向上

プラントの安全レベルを一層向上させ、重大事故・災害の発生を未然に防止するために、「プラント安全性評価」と「プラント安全診断」を実施しています。

プラント安全性評価

プラントの新設時および増設時に、設計段階でプラントの安全性を確認

プラント安全診断

既設のプラントに対し、現場を確認しながら、危険源の特定に漏れはないか、対策の必要性の有無の判断が適正になされているか等を確認

目次	ハイライト	ゼオンのCSR	組織統治	環境
安全	労働慣行	公正な事業慣行	消費者課題	人権
			人権	コミュニティ

事故・災害の発生状況

2016年度：保安異常[※] 2件（高圧ガス漏洩 2件）

人的被害、設備損傷、環境への影響などはありませんでしたが、いずれも事故調査委員会を設置し、直接原因および間接原因を究明して対策を立て、再発防止に努めています。

[※] 保安異常
出火、爆発、漏洩、破損、暴走反応等が発生したとき。あるいは、それらの発生にいたらなかったが、処置が遅れば発生の可能性のあったもの、およびその兆候が見られたものを保安異常と社規に定義しています。

防災訓練

各事業所では毎年、各種想定のもとに、通報・連絡、緊急処置、救護、消火等の防災訓練を実施しています。総合防災訓練にあたっては、可能な限り消防機関とも協力して合同で実施しています。

訓練では、基準の適切性、実際の防災機器（消防車、消火栓、放送設備等）の作動状況の確認を行い、問題があれば速やかに改善を加え、より確実で安心できる体制の整備に努めています。

物流における安全

物流安全の取り組み

ゼオンでは、危険性・有害性を有する製品の物流に関して「イエローカード[※]管理運用規則」を定め、製品出荷時には必ず運転手にイエローカードを携行させています。

また、運転手に対する通報連絡訓練のほか、各工場では製品の取り扱いなどに関する教育を実施し、物流事故の防止に取り組んでいます。

[※] イエローカード
社団法人日本化学工業協会の「物流安全管理指針」により定められている、輸送中に事故が発生した場合の対応方法が記載されている書類。用紙全面が黄色なのでイエローカードと呼ばれる。

目次	ハイライト	ゼオンのCSR	組織統治	環境
安全	労働慣行	公正な事業慣行	消費者課題	人権
			人権	コミュニティ

環境安全教育

計画的な環境安全教育

環境安全教育は、各事業所で年間計画を立てて実施しています。

本社環境安全部主催の全社共通の環境安全教育と、各事業所主催で事業所に密着した環境安全教育を行っています。

本社主催の教育

本社環境安全部主催で、本社で実施する教育と事業所での教育訓練活動を行っています。教育を通じて、事故・労働災害の撲滅と発生時の拡大防止に努め、地域に信頼される事業所を目指しています。

管理者・監督者教育

新任課長研修

新任の製造課長、設備管理課長、環境安全課長を対象に毎年実施しています。

研修内容は、ゼオンの安全体系に基づいた安全活動、安全管理者として理解すべき安全配慮義務、環境安全関係法と環境安全に関する社内規則、保安四法の概要、保安管理システム等です。

2016年度は1回(対象者2名)の研修を実施しました。

OB(工場長経験者)による安全教育

事故事例教育

過去に起きた事故の教訓を風化させず、「事故の教訓を学び、今後の仕事に生かすこと」「潜在危険に関する感受性・保安意識を向上させること」を目的に、2003年度から実施しています。

工場長経験者の講師が工場全従業員を対象に、自社・他社の事故事例を具体的に紹介し、事故の恐ろしさ、原因解析と再発防止対策などを伝える集合教育です。

2016年度は、爆発火災事例およびこれからの安全管理について、世の中の動向や講師の体験を踏まえた加工分野での事例等を紹介していただきました。



事故事例教育(水島工場)



事故事例教育(徳山工場)

新入社員への環境安全教育

本社採用新入社員

工場実習中の労働災害の事例を紹介し、職場で決めたルールを「ちゃんと守る」ことの大切さを教育。

事業所採用新入社員

環境安全にかかわる基本事項の教育。

目次	ハイライト	ゼオンのCSR	組織統治	環境
安全	労働慣行	公正な事業慣行	消費者課題	人権
			人権	コミュニティ

事業所主催の環境安全教育・訓練活動

保安・環境関連法令教育

各事業所とも、年間計画に従って実施しています。

訓練活動

年度計画に従って各種訓練を実施しています。訓練後は問題点を抽出し、計画的に改善を進め、緊急時の対応能力向上に努めています。

- ・総合防災訓練：年1～2回、地震・津波を想定した防災訓練や避難訓練を実施
- ・個別訓練：自衛防災組織の各防災隊の訓練、通報訓練

「安全塾」の設置

安全のさまざまなルールを体験する「安全塾」を水島工場に設置しています。「水島工場安全塾運用基準」に規定する「工場安全ルール理解度シート」による理解度確認と、展示物による教育を実施し、協力会社を含む工場従業員の安全ルールの理解を深める活動を行っています。



「安全塾」の足場教育用展示物

安全体感教育の導入

2014年度川崎工場での教育から始まり、2015年度には教育拠点を徳山工場、水島工場、高岡工場にも展開し、研究所、常駐協力会社、近隣グループ企業の従業員への教育を実施しています。2016年度も挟まれ巻き込まれ、静電気燃焼爆発、カプラー残圧衝撃、物の落下、安全帯ぶら下がり、切れの体感教育を実施しました。

今後も、繰り返し教育含め計画的に進めていきます。



ロール巻き込まれ安全体感教育

化学品の安全情報

化学品に関する安全性情報を収集し、提供します。また、有害性評価にも取り組んでいます。

情報提供～化学製品が適切に取り扱われるために

すべての製品について、GHS^{※1} 分類結果、製品の危険有害性、取り扱い時の注意事項などを記載した SDS（安全データシート）を提供しています。

また、一部の製品について、安全性に関する情報を安全性要約書として、GPS/JIPS^{※2} の Web サイト（ICCA GPS Chemicals Portal Site）で公開しています。

※1 GHS
Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals, 化学品の分類および表示に関する世界調和システム

※2 GPS/JIPS
Global Product Strategy/Japan Initiative of Product Stewardship, GPS は国際化学工業協会協議会（ICCA: International Council of Chemical Association）が進めている化学品管理の新たな自主的取り組み。日本では日化協が JIPS として会員会社に参加を呼びかけ推進している。

化学産業界の自主活動への参加

化学物質の有害性調査や安全性評価、環境影響調査などについて、LRI^{※3} 研究活動へ資金を援助し、IISRP^{※4} 極東部会では環境問題に関する調査・対策の検討と推進活動に参加しています。

※3 LRI
Long-range Research Initiative, 化学物質が健康や環境に及ぼす影響に関する研究を長期的に支援する活動。国際化学工業協会協議会（ICCA）の自主活動の一つで、LRI 会員企業から出資された基金をもとに、日米欧の化学産業界（日本化学工業協会、米国化学協議会、欧州化学工業連盟）の協力下で進められている。

※4 IISRP
International Institute of Synthetic Rubber Producers, 国際合成ゴム生産者協会

目次	ハイライト	ゼオンのCSR	組織統治	環境
安全	労働慣行	公正な事業慣行	消費者課題	人権
				コミュニティ

労働慣行

基本的な考え方と取り組み	P 43
目標と実績	P 44
雇用と多様性	P 45
人材の育成	P 47
人事制度	P 50
健康に配慮した職場環境づくり	P 52

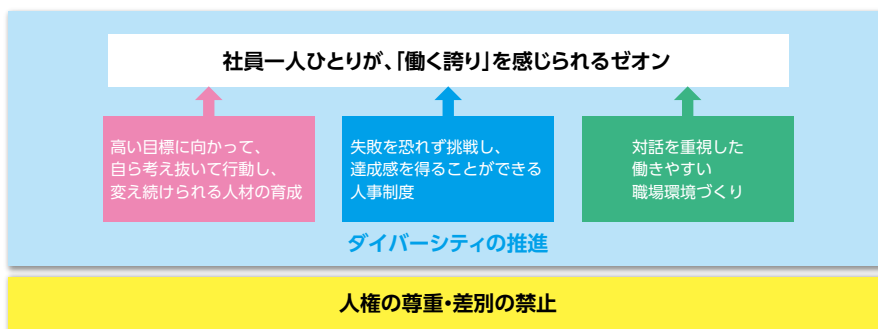
基本的な考え方と取り組み

「社員一人ひとりが、『働く誇り』を感じられるゼオン」を目指して

ゼオンは、「CSR 行動指針」に人権の尊重・差別の禁止を規定しており、性別・年齢・国籍などの属性による差別を受けることなく、多様な価値観を理解し、許容しあえる会社を目指しています。

こうした基盤のもとで、「高い目標に向かって、自ら考え抜いて行動し、変え続けられる人材の育成」、「失敗を恐れず挑戦し、達成感を得ることができる人事制度」、「対話を重視した働きやすい職場環境づくり」を通じて、社員一人ひとりが「働く誇り」を感じられるゼオンを目指しています。

※ゼオンでは、正社員およびパートタイム就業者を含む全ての労働者を「社員」と呼んでいます。



目次	ハイライト	ゼオンのCSR	組織統治	環境
安全	労働慣行	公正な事業慣行	消費者課題	人権
			人権	コミュニティ

目標と実績

2020年のありたい姿を取り組み分野ごとに設定し、ありたい姿の実現に必要な取り組みを実施しています。

2020年のありたい姿 =「社会の期待に応えている」状態を目指す	現在実施している具体的活動と実績 (△：継続、■：完了)	今後の取り組みと目標値
【雇用および雇用関係】 ・雇用差別が撤廃され、雇用機会均等が確保されている（採用）	△外国人従業員(キャリア、留学生)の採用 △定年退職者再雇用制度の充実 【2016年度実績】 ●定年後再雇用者数 67名(82.7%)	●性別、国籍、人種、年齢、障害等にとらわれない採用の拡大 ●取引先の労働慣行に関する「サプライチェーンCSR調査データベース」の構築
【労働条件および社会的保護】 ・ダイバーシティの推進と公平・公正な人事処遇により、職場が活性化している（登用）	△人事制度の適切な運用（自己申告・評価制度等） △従業員の能力・キャリア開発の支援 △ハラスメント防止規則の適切な運用 △女性メンバーによるMD委員会活動（経営層と女性従業員との対話含む） △障がい者雇用の推進 【2016年度実績】 ●障がい者雇用率 2.20%	●ダイバーシティ経営の推進 ・女性の積極登用 ・外国籍人材の積極登用 ・高齢者雇用の推進 ・体系的育成制度の構築（語学教育、海外派遣含む）
【労働条件および社会的保護】 ・ワークライフ・バランス（仕事と生活の調和）が推進され、仕事と育児・介護の両立が図られている	■フレックスタイム制度、企画業務型裁量労働制度 ■「次世代育成支援対策推進法」に基づいて一般事業主行動計画を策定 ■『くるみんマーク』を取得している △子育て支援制度(短時間勤務、時間外労働の制限・免除、看護休暇、保育時間制度等) △育児休暇・介護休暇取得者の職場復帰プログラム	●メリハリのある働き方のさらなる追求（年次有給休暇の取得促進） ●育児休業・休暇の取得促進 ●介護休暇の利用改善 ●在宅勤務制度の検討

労働安全に関する目標と実績は「安全」に掲載しています。(→ P36)

目次	ハイライト	ゼオンのCSR	組織統治	環境
安全	労働慣行	公正な事業慣行	消費者課題	人権
				コミュニティ

雇用と多様性

ゼオングループは、ダイバーシティを尊重し、多様な人材一人ひとりの能力を如何なく発揮できる会社を目指しています。性別・年齢・国籍を問わず、さまざまなバックグラウンドを持った従業員が現在も活躍しています。

基本情報

日本ゼオン社員に関する基本情報

(単体・非正社員含まず)

	男性	女性	合計	
社員数(名)	1,407	183	1,590	
採用者数(名)	新卒 ^{※1}	28	11	39
	中途 ^{※2}	2	3	5
平均勤続年数(年)	15.47	12.89	15.3	

2017年3月31日現在(月末退職者除く)
うち外国籍社員 男性6名 女性6名 合計12名

※1 2017年4月入社者
※2 2016年4月～2017年3月入社者

採用実績

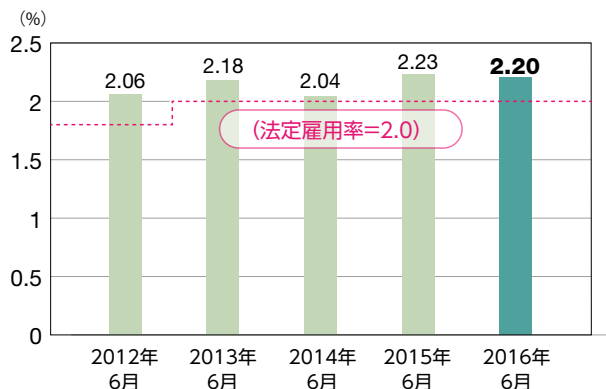
2017年度新入社員として、ゼオングループで80名(高卒・高専卒・大卒)を採用しました。

障がい者雇用

2016年度の障がい者雇用率は、日本ゼオン単体で2.20%となり、法定雇用率の2.0%をクリアしました。

ゼオンは化学メーカーであることから、特に危険物や回転機器などを取り扱う研究所や工場では、安全に配慮しながら、今後も障がい者雇用の拡大に取り組んでいきます。

障がい者雇用率の推移



定年退職者の再雇用

ゼオンでは、能力とやる気のある社員が、定年後もいきいきと働ける再雇用制度(マスター制度)を導入しています。2016年度は、定年退職者81名のうち67名(82.7%)が引き続きゼオングループで活躍しています。

女性の活用

2009年1月に発足した「MD(ムダ取り)委員会」も8期目となり、2017年度は全社で58名の女性社員が2つのC(CSRとコストダウン)と2つのMD(ムダ取りとムードづくり)をスローガンに、MD活動を進めています。直接金額換算できるムダ取り提案だけでなく、働きやすい環境づくり・対話推進にも取り組み、各々の事業所・職場で工夫をこらした着実な活動が進められています。

また、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画では、女性の就業者数の増加を課題とし目標を策定しました。

女性の活躍はダイバーシティ推進の第一歩として位置づけており、継続就業やキャリアアップのための研修、柔軟な働き方に資する制度の拡充など、さまざまな施策を展開しています。

目次	ハイライト	ゼオンのCSR	組織統治	環境
安全	労働慣行	公正な事業慣行	消費者課題	人権
				コミュニティ

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性の継続就業及び管理職として活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2016年4月1日 ～ 2018年3月31日
2. 日本ゼオンの課題 女性就業者数を増やしたい。
3. 目標と取組内容・実施時期
 - 目標1 女性の学卒採用者数30%を確保する。
2016年度～ 女性社員の働き方を中心に説明する採用説明会を実施
 - 目標2 女性同士のネットワーク強化
2016年度～ ワーキンググループの組織化
 - 目標3 女性活躍についての理解促進
2016年度～ 管理職層へ向けたダイバーシティ理解促進のための教育実施

目次	ハイライト	ゼオンのCSR	組織統治	環境
安全	労働慣行	公正な事業慣行	消費者課題	人権
				コミュニティ

人材の育成

高い目標に向かって、自ら考え抜いて行動し、 変え続けられる人材の育成

人材に関する基本理念

会社は、従業員一人ひとりの能力を引き出し、育成し、活用する。

ゼオンでは、「ありたい人材」を『高い目標に向かって、自ら考え抜いて行動し、変え続けられる人材』と掲げています。各人が目標となる「ありたい人材」を描くことで、現状とのギャップを埋めていき、また日常の具体的な行動につながるように教育・訓練の仕組みを変えています。その行動を通じて達成された成果を公正に評価し、処遇反映することで、さらなる高い目標につなげることを狙っています。従業員一人ひとりが、具体的な行動により改革と改善を積み重ねることで、会社全体の現場力の向上につなげています。

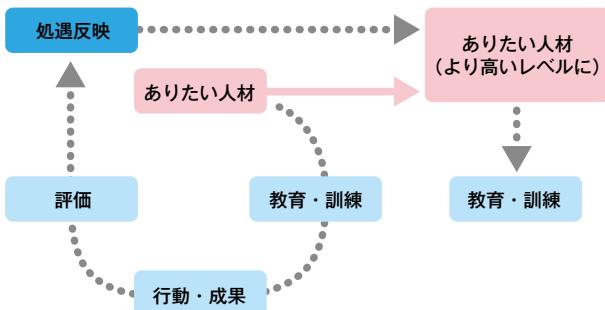
教育・訓練の仕組み

教育・訓練については、全員を対象に経営理念の自覚や相互に協力する精神の醸成、共通知識の習得を中心とする基本教育を実施しています。また、それぞれの仕事に必要な能力を開発・向上させる職種別専門教育、さらに職場で実施するOJTなどを階層に応じて実施しています。



幹部職研修

人材育成のイメージ



目次	ハイライト	ゼオンのCSR	組織統治	環境
安全	労働慣行	公正な事業慣行	消費者課題	人権
				コミュニティ

教育訓練体系図

階層	リーダー育成教育	階層別教育	共通職能技能	自己啓発	グローバル人材教育	職種別専門教育	OJT
幹部職	ビジネスリーダー教育	幹部職	情報システム／経理 CSR／コンプライアンス 環境安全／品質／生産	通信教育／資格取得支援	海外要員育成／TOEIC MOT／MBA 海外留学	研究／技術 事務／営業／企画管理 製造／技能	技術伝承 職場外教育との連携
		新任幹部職					
準幹部職		準幹部職					
中堅社員		中堅社員					
新入社員		新入社員					

研修センター「ゼオンー碧荘」

社員が「教育・訓練」に集中して資質能力の向上を図ることができるよう、1981年に研修センター「ゼオンー碧荘」を開設し、積極的に活用してきました。全国各地の社員が集まり、教育・訓練に集中するのはもちろん、講師や他の受講生と寝食を共にすることで、社内の人脈づくりにも役立っています。

職種別専門教育 製造職掌（製造オペレーター）

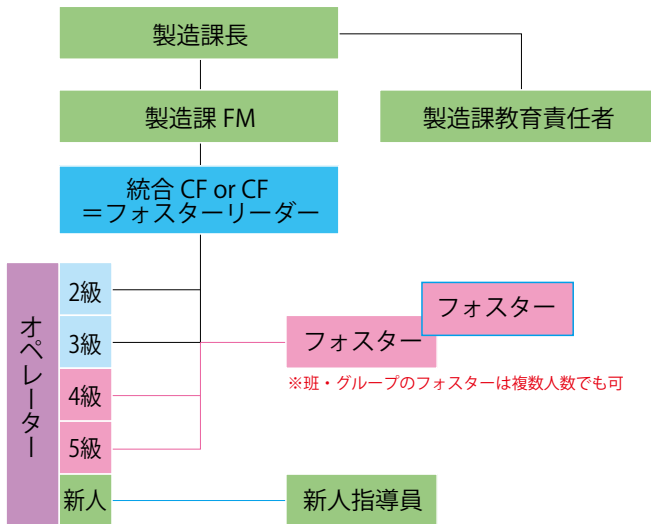
「安定的かつ安全な生産を徹底的に追求する生産革新活動」を支える人材を育てるべく、2009年に全社オペレーター教育機関として「ものづくり研修所」を設立しました。「ルールを理解して遵守し、自律的に改善できるオペレーターの育成」を目指し、基本知識の習得はもちろん、模擬プラントを使って基本操作や基本動作の訓練をしています。

入社3年目までを対象とした初級教育は全寮制とし、仲間づくりと連帯感の醸成、ケジメのある生活を実践させています。ものづくり研修所での教育カリキュラムは、座学・確認テストによる基本教育と訓練プラントによる訓練をセットにしています。模擬プラントによる運転・監視・停止操作等の訓練では、基本動作（指差呼称、報・連・相、危険予知）と基本操作（各職場で共通する作業の安全操作）が確実に身につくまで繰り返し、あわせて「なぜその操作をするのか」についても考える機会を設けています。また翌日に座学の再確認テストを実施し、習った項目は必ず復習する仕組みにしています。これらの教育カリキュラムは、受講生の中から責任者を決めて行っています。技術の習得、自ら考える力の醸成、リーダーシップ力と協調性の強化の“一石三鳥”を狙っています。また、ルールに沿わない行動をした受講生にはイエローカードが発行されるなど、ケジメのある教育訓練となるよう運用に工夫をこらしています。

また、各職場・現場での“ものづくり教育の日常化”を目的に、新人指導員とは別に個々の新人の育成に携わる人物（フォスター）をそれぞれ設けるフォスター制を導入しました。製造オペレーター一人ひとりが、自己研鑽に努めること

はもちろんですが、フォスター制を導入し、先輩社員、上司をはじめとする職場全員で人を育てる体制をつくっていきます。あわせて、フォスター自身が後輩を指導することを通じて、成長することも狙っています。

製造課フォスター体制図と各担当の定義



『フォスター』とは・・・

We foster talent that can do work.

我々は、仕事をすることができる才能を促進します。

➡ 班員を育成する役割を担います。

■フォスターリーダー（統合 CF または CF）

当該班員の習熟度向上を統括管理する実行責任者

■フォスター

習熟度管理票に則り、指導（OJT・OFF-JT）の調整と実行を推進する者

■新人指導員

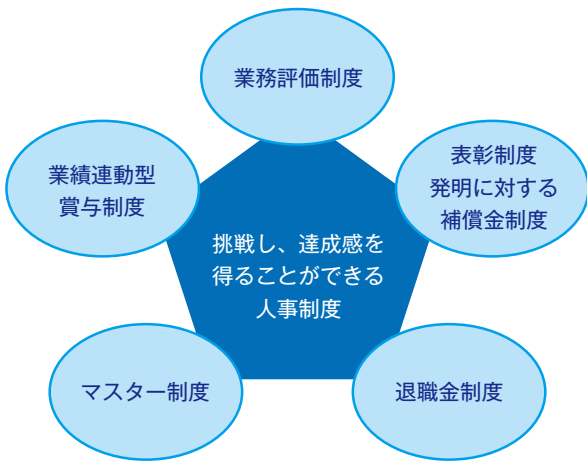
入社から1年間で戦力化まで、新人の育成・指導実務の責任者

目次	ハイライト	ゼオンのCSR	組織統治	環境
安全	労働慣行	公正な事業慣行	消費者課題	人権
				コミュニティ

人事制度

挑戦し、達成感を得ることができる人事制度

日本ゼオンは、『企業競争力=従業員一人ひとりが発揮した能力の総和』と考えています。組織のベクトルを1つにする中で、各人が高い目標に挑戦・行動し、その成果が公正に処遇に反映され、達成感を得ることができる人事制度を目指しています。



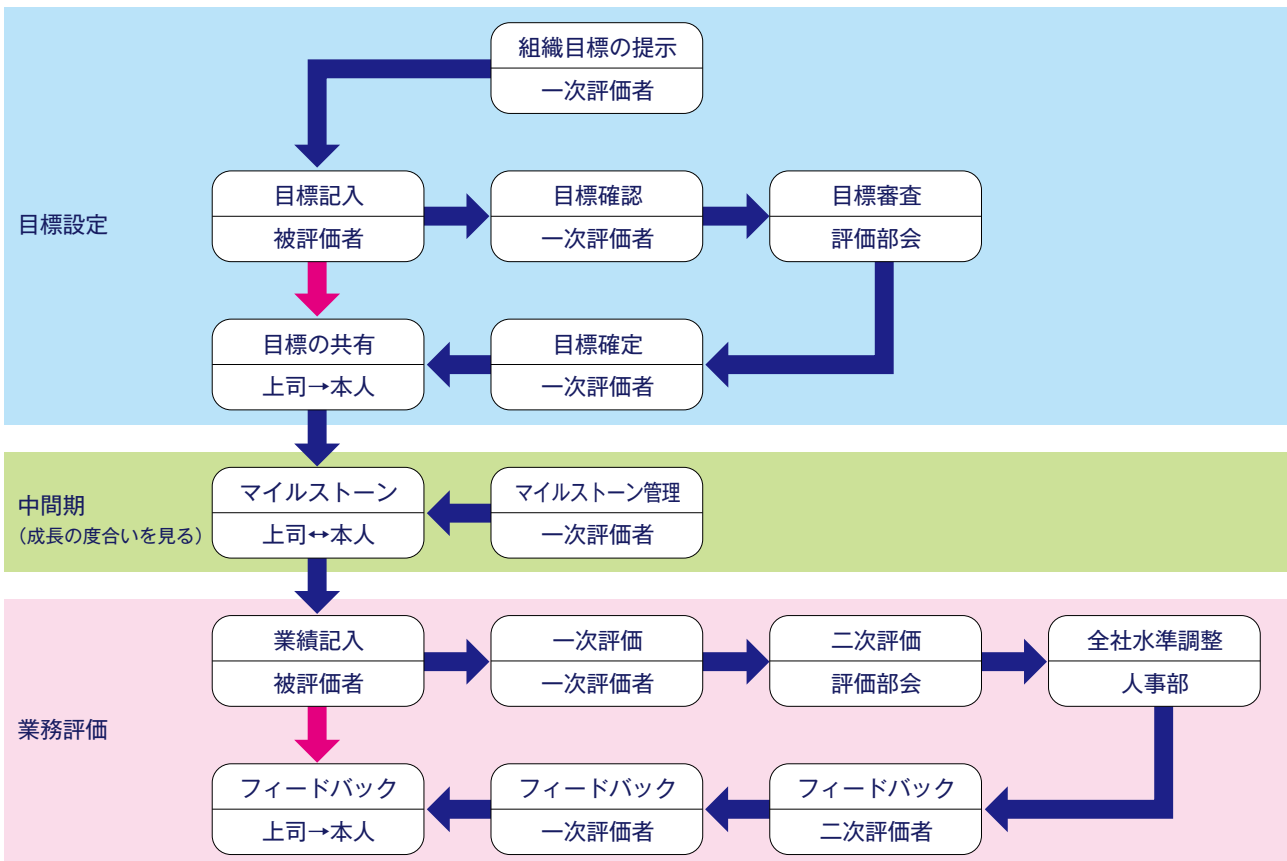
業績評価制度

「人が人を評価する個人業績評価制度に、100点満点はない」という考えに立ち、評価能力の維持・向上を図るため、すべての評価者および被評価者を対象に訓練を実施しています。

日本ゼオンは、特に評価の納得性を重視してきました。期初には各人への期待、求める仕事と成果目標を明確に示し、上司と部下が共有するようにしています。期末には仕事と成果（組織貢献）に対する公正な評価を行い、達成感と向上心（チャレンジ精神と独創的意欲）にあふれた企業風土の形成を目指しています。

今後とも、各人が付加価値を生むより創造的な仕事の実現と、機会・成果を公平・公正に配分する納得性の高い制度の実現を目指していきます。

業績評価の流れ



目次	ハイライト	ゼオンのCSR	組織統治	環境
安全	労働慣行	公正な事業慣行	消費者課題	人権
				コミュニティ

業績連動型賞与制度

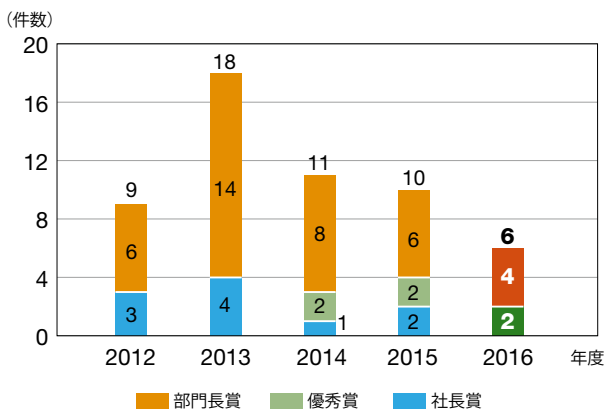
日本ゼオンは、2000年度より業績に連動した賞与制度を取り入れています。賞与は、会社業績・部門成績・個人業績の3つで構成されています。業績評価制度と同様、高い目標に全員で挑戦し、その成果が公正に処遇に反映され、達成感を得ることができる制度になっています。

2016年度は、会社業績賞与の指標・目標値を労使協議の上、決定しました。

表彰制度「ZEON Challenge Award」

部門長が毎月個人を表彰する『月間表彰』と、部門や個人が「社長賞をとりに行く!」という姿勢で、受賞に向けて最初にチャレンジテーマを登録し、社長賞に挑戦する『年間表彰』制度があります。年間表彰は、毎年全事業所をTV会議システムでつないだ参加型の授賞式を開催しています。なお、惜しくも社長賞を逃した部門や個人に対しても、成果の度合いに応じて、社長より優秀賞が贈られ、部門長より部門長賞が贈られます。

年間表彰受賞数



ゼオンマスター制度「再雇用制度」

ゼオンでは、能力とやる気のある社員が定年退職後もいきいきと働けるよう、グループ共通の再雇用制度を導入しています。これら社員のことを、敬意を込めて“(ゼオン)マスター社員”と呼んでいます。マスター社員が後継者の育成や技術の伝承に向けて、継続的に活躍できる場を提供しています。

退職金制度

日本ゼオンでは退職一時金と確定拠出年金があります。従業員が定年まで高い目標に向かって挑戦し、達成感を得続けられるために、定年退職前10年間の業績評価を退職金一時金に反映しています。確定拠出年金制度は会社からの掛金拠出だけでなく、加えて従業員自らも拠出ができるマッチング拠出制度も導入しており、定年退職後の資産形成のための手段の一つとしております。

発明特許に対する補償金制度

ゼオンでは「ニッチでも、ゼオンらしい得意分野で、ひとのまねをしない、ひとのまねのできない、地球にやさしい、革新的独創的技術に基づく、世界一製品・事業を継続的に創出し、社会に貢献する」という研究開発の基本理念に基づき、新しい技術の継続的な創出を行っています。

他者の権利を尊重した上で、創出した自社技術を守るためだけでなく、産業の発展に寄与するため、「パテントファースト[※]」を合い言葉に、知的財産権の拡充に努めています。

そして、業務上の発明を行った発明者に対する出願時および登録時の報奨に加え、優秀発明報奨および実績報奨制度を導入しています。

[※]パテントファースト
日本ゼオンにおける定義では、製品開発し、製品発表やサンプル出しをする前に、特許出願を済ますこと。転じて、最初に、どうやって特許出願するかを考えた上で、製品開発を行うこと

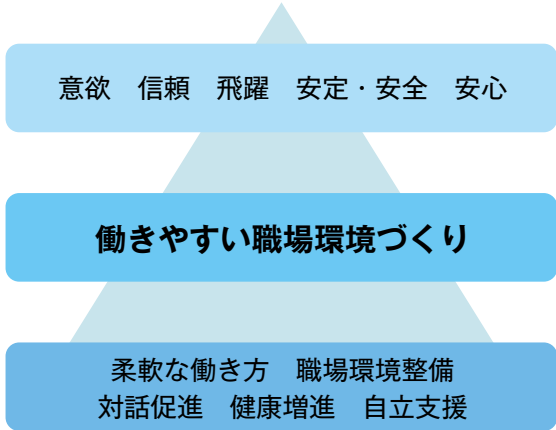
目次	ハイライト	ゼオンのCSR	組織統治	環境
安全	労働慣行	公正な事業慣行	消費者課題	人権
				コミュニティ

健康に配慮した職場環境づくり

「対話」を重視した働きやすい職場環境づくり

職場環境づくりの考え方

全社で掲げる「意欲」「信頼」「飛躍」「安定・安全」「安心」をキーワードに、CSR 重視、コンプライアンスを大前提とした柔軟な働き方を目指しています。「柔軟な働き方」「職場環境整備」「対話促進」「健康増進」「自立支援」の5つを切り口として、“働きやすい職場環境づくり”に継続的に取り組んでいます。



働きやすい職場環境の実現に向けた各種制度・取り組み

ゼオンは、時間外労働の削減や、柔軟な働き方のための諸制度の整備、出産・育児・介護支援制度の整備を通じて、“働きやすい職場環境づくり”に継続的に取り組んでいます。

各種制度・取り組み

柔軟な働き方	フレックスタイム制、専門・企画業務型裁量労働制、特別休暇取得奨励日、半日休暇、定時退社日、啓蒙・情宣活動、管理監督者教育、実態把握アンケート、時間外勤務指示書、労使委員会、労使パトロール	
仕事と育児の支援	産前産後出産休暇、育児・介護休業制度、出生休暇（男性社員向け）、子の看護休暇、半日休暇制度（育児・介護にも適用）、短時間勤務制度、時間外勤務の制限、深夜勤務の免除、保育時間、育児・介護休業支援金制度、出産祝い金	
福利厚生	財産形成	財形貯蓄（財形年金奨励金）、従業員持株会（奨励金あり）、確定拠出年金（DC）、マッチング拠出制度
	住宅の支援	住宅支援制度（寮・住宅、家賃補助金、持ち家取得手当、転勤者自宅借上げ）
	結婚	結婚祝い金、結婚休暇、配偶者加算給
	出産	出産祝い金、出生休暇、家族給・奨学手当
	休暇・休業	保存休暇制度、マイライフ休暇（満50歳到達時）、リフレッシュ休暇（マスター社員）、公務休暇（裁判員制度）
	保養所・研修所	箱根強羅荘、伊豆一碧荘
	貸付金・自助	弔事見舞金、弔事休暇、育英資金融資、災害見舞金、団体医療保険、休業補償（日本ゼオン健康保険組合・共済金）、希望グループ保険、団体生命保険等

目次	ハイライト	ゼオンのCSR	組織統治	環境
安全	労働慣行	公正な事業慣行	消費者課題	人権
			人権	コミュニティ

仕事と子育ての両立支援

現時点では、出産した女性従業員は育児休業を100%取得しています。また、男性従業員については2014年度以降、毎年1～2名が育児休業を取得しています。さらに、短時間勤務制度を利用しながら仕事と育児の両立を実現している従業員も多数います。

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

「次世代育成支援対策推進法」に基づいて一般事業主行動計画を策定し、届け出を行っています。

2014年度は計画期間内に目標を達成し、厚生労働大臣認定の「子育てサポート企業」として「くるみん」マークを取得しました。

現在の行動計画は次のとおりです。

日本ゼオン株式会社 一般事業主行動計画

社員一人ひとりの能力を最大に発揮できる環境づくりをより一層進めていくためには、仕事と子育てを両立させる風土・労働環境を形成することが大切と考え、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2014年4月1日から2018年3月31日までの4年間

2. 内容

目標1 両立支援の利用しやすい環境づくりを推進する。

対 策：支援制度のガイドブックに、必要に応じて制度改正の内容を反映する。管理者への支援策広報や相談などの支援を行う。

目標2 両立支援の環境整備に取り組む。

対 策：妊娠中や出産後（退職後）の女性社員の健康を確保するため、情報提供および相談体制の整備に取り組む。

目標3 父親の育児休業取得者を計画期間中に1人以上とする。

対 策：父親が育児休業を取得しやすい環境づくりならびに制度整備を行う。

以上

仕事と介護の両立支援

介護を必要とする家族のいる従業員が、仕事と介護を両立できるよう支援する「仕事と介護の両立を支援する相談窓口」を設置しており、労使一体となって取り組んでいます。

職場環境整備、対話促進、自立支援

日本ゼオンは“仲間との相互信頼”を大切にしています。全員が共通認識を持ち、お互いに注意しあえる風土づくりと、「現場力」の向上のために、「対話（コミュニケーション）」を重視しています。

経営者と従業員はもちろん、職場での対話、職場間の対話が全ての基本であると考えています。対話により、組織間の壁を取りはらって、全社の方向性を一致させ、従業員にやりがいと誇りを感じてもらおう狙いです。

労働協約と労使の対話

企業発展に向けた労使共同宣言

1. 労使関係は、相互理解と信頼を基本とする
2. 誇れる会社づくりと企業基盤強化に向け、互いの役割を着実に実行する
3. 労使は良きパートナーとして、企業風土の改革と定着を目指す

日本ゼオン(株)と日本ゼオン労働組合は、両者間の平和を維持し、事業の健全な発展と組合員の労働条件の維持改善に協力することを目的に労働協約を締結しています。組合活動・労使交渉・苦情処理のルール、賃金・労働時間等の労働条件を定めています。

企業の発展に向けた施策を確実に展開していくためには、会社と労働組合が協力しあい、ゼオングループ全員の力を結集して、積極的に取り組んでいかなければならないとの労使共通認識に立ち、“企業発展に向けた労使共同宣言”を締結しています。

また、経営層との懇談会を定例化しているほか、労使協議会・懇談会、RC対話、労使合同パトロールをはじめ、さまざまな意見交換の場が設定されています。労使協議会では、厳しい議論を交わす場面も多々ありますが、労使の信頼関係のもと、双方にとって前向きな取り組みとすべく、互いに切磋琢磨しています。

今後とも労働組合との対話の機会を積極的に設け、労使が互いの立場を尊重しつつ、良きパートナーとして『働く誇り』を感じるゼオンの実現に向けて、さまざまな施策に取り組んでいきます。

目次	ハイライト	ゼオンのCSR	組織統治	環境
安全	労働慣行	公正な事業慣行	消費者課題	人権
				コミュニティ

経営層との対話

方針説明会など、社長以下、経営層が直接事業所に赴き、説明の上、意見交換をする機会を積極的に設けています。

苦情の申出

労働協約の中で苦情の申出に関するルールを定めています。

セクシャルハラスメント防止規則を定め、就業規則で懲戒対象とするほか、専用相談窓口を設置し問題解決に取り組んでいます。

また、ダイバーシティ教育の一環として、全従業員を対象にハラスメントの防止にかかわる教育を実施しています。

健康管理への取り組み

健康経営を経営トップ方針に掲げ、従業員の心と身体の健康の維持・改善に取り組んでいます。

看護師による保健指導のほか、法定健診に加え産業医の指導のもと、細やかな健康診断を実施し、健康保険組合とのコラボヘルスで重症化防止にも取り組んでいます。

心の健康についても、メンタルヘルス教育を実施するとともに、2016年度より従業員のストレスチェックを実施して、ストレスが心身に与える影響の把握に努めています。ストレスチェック実施時期に限らず、自分のストレス状況がいつでもチェックできるセルフケアやeラーニングによる教育システムを配しています。産業医のほか、精神科医や臨床心理士を配置しています。

また、工場の作業場の作業環境測定（化学物質濃度、粉じん濃度、騒音等）を実施することで、より良い作業環境になるよう改善を進めています。

2016年度より、ICTを活用した健康予防情報サービスを導入しました。パソコンやスマートフォンでいつでもどこでも健診データの確認が可能となり、また自分の健康データに合わせた健康情報が配信されます。一人ひとりが自分の健康に関心を持ってもらうとともに、ICTを活用した健康予防情報サービスを通じて健康づくりイベントにも参加をしています。

目次	ハイライト	ゼオンのCSR	組織統治	環境
安全	労働慣行	公正な事業慣行	消費者課題	人権
			人権	コミュニティ

公正な事業慣行

目標と実績	P 55
コンプライアンス	P 56
CSR 調達	P 57
公平・適切な情報発信	P 58

目標と実績

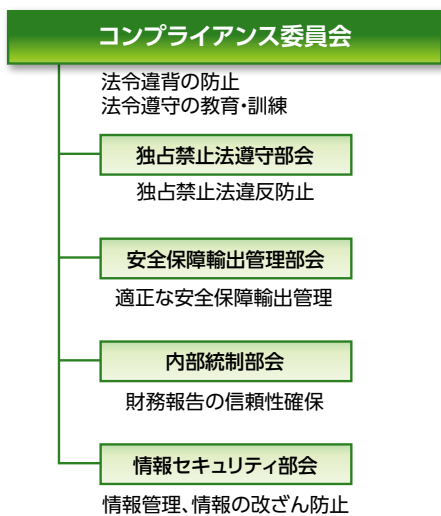
2020年のありたい姿 =「社会の期待に応えている」状態を目指す	現在実施している具体的活動と実績 (△：継続、■：完了)	今後の取り組みと目標値
【公正な競争】 ・各種関係法令、条例、協定や社規を守り社会的規範の上に立った高い倫理観を持って行動している	■インサイダー取引・適時開示等管理規程の制定と運用 △安全保障輸出管理規則等、社規に則した対応 △独占禁止法遵守規則の適正な運用 △下請法、労働者派遣法等(偽装請負防止)の遵守	●社規の運用遵守 ●コンプライアンステキスト等での情宣と法令教育の継続 ●CSR 行動指針の教育
【公正な競争】 ・経営方針が周知徹底されコンプライアンス意識が浸透している。その結果、CSR 活動に積極的に取り組み、環境変化に対応することで、事業の継続に加え持続的な発展がなされている	■CSR行動指針、CSR調達ガイドラインに規定 △CSRテキスト・コンプライアンステキスト読み合わせとEラーニング △CSR説明会などのCSR教育の実施 △法令講習会の実施 △法令遵守一斉点検 △社規の定期的な見直し(法令改正に対応)	●コンプライアンス教育の継続 ●コンプライアンステキスト、CSR テキストの改訂と、その説明会活動 ●CSR 部門トップによる CSR 説明会の継続 ●海外グループ企業のコンプライアンス体制整備構築支援(サプライチェーン展開) ●コンプライアンスからサステナビリティへの展開(経営の理解と社員への浸透) ●国連グローバルコンパクトへの署名
【公正な競争】 ・情報を適正かつ迅速に開示し、市場価値が向上している (経営状況、CSR、リスク等、ネガティブ情報を含む)	△決算説明会 △各種報告書の発行 △Webサイトによる情報発信 △個人投資家向けアナリスト説明会開催と取材対応 △マスコミ向け説明会、各種記者会見など	●Web サイトの充実(IR、CSR 情報) ●情報発信体制の強化(PR) ●ESG 投資に対応した情報発信
【バリューチェーンにおける社会的責任の推進】 ・CSR 調達ガイドラインに基づいて取引先が選定されており、その運用状況を定期的に確認している	△独禁法等競争関係法規の遵守 △RoHS指令、取扱禁止物質等への対応 △CSR調達ガイドラインに従った購買業務	●CSR 行動指針、CSR 調達ガイドラインをサプライチェーン上に展開し浸透させる ●サプライチェーン CSR 調査データベースの構築

コンプライアンス

コンプライアンス体制

コンプライアンス委員会が、ゼオンのコンプライアンス活動を推進しています。コンプライアンス委員会には、独占禁止法遵守部会、安全保障輸出管理部会、内部統制部会、情報セキュリティ部会の4つの下部組織があります。

ゼオンのリスクマネジメント・コンプライアンス体制図



コンプライアンス委員会

2016 年度の実績

- 海外駐在員向けに独占禁止法遵守および贈収賄防止の周知徹底
- 法令講習会を各事業所で開催
- e ラーニングによるコンプライアンス理解度チェックの実施

独占禁止法遵守部会

- 事業部門における製品販売価格改定に際して事前審査を行い、競争会社の役職員と面談する場合の事前審査や業界団体への出席調査を実施

安全保障輸出管理部会

- 一般社員向け講習会および各部署担当者向け講習会を実施
- リスト規制該当非判定や取引審査の最終判定を多数実施

内部統制部会

- 連結決算を誤るリスクを抽出しリスク防止のための統制を構築。その統制が正しく機能しているかの評価を実施
- 2016 年度は 5 回開催し、非有効な統制 3 件については正

情報セキュリティ部会

- 情報セキュリティルールの周知徹底
- e ラーニングによるセキュリティ意識向上教育を実施。受講率：99%以上

内部通報制度

ゼオンでは、潜在的なリスク情報を早期に収集して対処を容易にするために、内部通報制度を整備しています。(内部通報制度の詳細は「リスクマネジメント」に掲載)

内部監査

内部監査は、業務上の不正や誤謬の防止を図ることを目的として行われます。

監査室は、各部署が法令や社規等に基づいて適法かつ効率的に業務を遂行しているかを点検・評価し、違反・不遵守事項等があった場合、改善を要請します。また、監査室は、各部署の対策の実施状況について定期的にフォローアップ監査を実施します。

2016 年度実績：34 部署（日本ゼオン：15 部署、国内グループ企業 10 社、海外グループ企業 9 社）

2017 年度計画：36 部署（日本ゼオン：12 部署、国内グループ企業 13 社、海外グループ企業 11 社）

情報セキュリティ監査

情報セキュリティ監査は、情報資産の取り扱いに関する内部監査です。ゼオンの各部門・部署に対し、自主診断形式で実施しています。

目次	ハイライト	ゼオンのCSR	組織統治	環境
安全	労働慣行	公正な事業慣行	消費者課題	人権
				コミュニティ

CSR 調達

ゼオンは、安全・安心な製品を提供するため、「CSR 基本方針」および「CSR 行動指針」に基づいた原材料調達を行っています。

調達に関する方針

調達に関する方針は以下の通りです。

2012 年度以降は「CSR 調達」の取り組みを整備。従来の QCD[※]に CSR の視点を取り入れた「CSR 調達ガイドライン」「お取引先さまへのお願い」を策定しました。

※ QCD
品質 (Quality)、価格 (Cost)、納期 (Delivery) を管理・改善する生産管理の仕組み

CSR 調達ガイドライン

1. CSR 調達

私たちは、CSR 基本方針にもとづいた調達活動を推進します。

2. 最適な原材料・製商品・サービスの調達

私たちは、よりよい製品を提供するため、品質・価格・納期・供給安定性・技術開発力を満たした最適な原材料・製商品・サービスの調達に努めます。

3. 地球環境への配慮

私たちは、地球環境への負荷がより少ない原材料・製商品の調達に努めます。

4. 開かれた購買姿勢とパートナーシップ

私たちは、お取引先さまをグローバルな視点で広く世界に求め、対話を通じてパートナーシップを構築し、公正・公平な取引機会の実現に努めます。

お取引先さまへのお願い

1. 企業倫理を守り、コンプライアンスの徹底をお願いいたします。
2. 人権を尊重し、労働環境に対する配慮をお願いいたします。
3. 環境に配慮し、安全性が確保された原材料・製商品・サービスの提供をお願いいたします。
4. 競争力のある品質・価格を有する原材料・製商品・サービスの提供、及び合意した納期の遵守をお願いいたします。
5. パートナーシップ構築にあたり積極的な情報提供をお願いいたします。また取引を通じて当社が開示した情報については厳密な管理をお願いいたします。当社も同様の管理をお約束いたします。

調達に関する取り組み

取扱禁止物質を定め、各法令・RoHS 指令で規制された物質の含有の有無をチェックするなどの活動を行うとともに、製品に含有する物質の積極的な開示に努めています。

2013 年度には、お取引先さまへのアンケート調査を実施しました。今後はサプライチェーン全体への CSR 調達浸透のため、サプライチェーンマネジメントの考え方をまとめ、CSR 方針共有のしくみを構築していきます。

公平・適切な情報発信

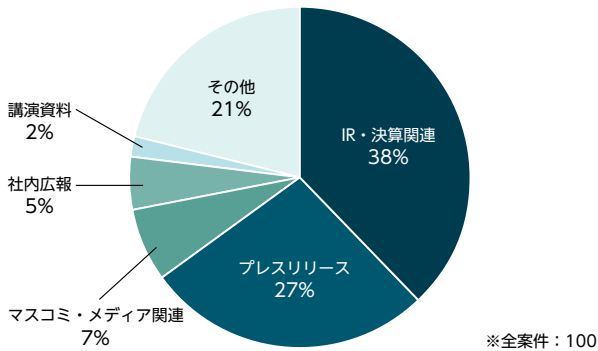
情報発信の考え方と体制

ゼオンは、社会全体および各ステークホルダーの皆様へゼオンの理念・姿勢・活動等を正確に理解していただくことにより、企業知名度の向上を図り、ゼオンに対する親しみ・信頼を得られるよう、広報活動を行っています。

広報委員会

広報委員会では、CSR 経営の観点から社内外への公開情報を審議しています。2016 年度の審議件数は 60 件でした。

広報委員会審議・報告内容比率



情報開示

Web サイト

- ・企業情報、IR 情報、製品情報、採用情報などの情報発信

記者会見

2016 年度は 3 回記者会見を実施

- ・2016 年 7 月：熱可塑性エラストマーおよび熱可塑性透明樹脂シクロオレフィンポリマー増強工事竣工記者会見（水島工場）
- ・2016 年 11 月：単層カーボンナノチューブとゴム複合の高性能なシート系熱界面材料（TIM）の量産開始に伴う記者会見（新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）と共同記者会見）
- ・2017 年 2 月：日本ゼオン・サンアロー・産総研 CNT 複合材料研究拠点に伴う記者会見（産業技術総合研究所、サンアロー社との共同記者会見）

広告・宣伝

ゼオンブランドの向上を目的として、地域に根差した広告・宣伝活動を進めています。

テレビ CM

- ・関東圏、富山県、岡山県、山口県、香川県で放映中（2017 年 4 月より内容刷新）
- ・衛星放送番組を通じて、東南アジア全域でアジア向けテレビ CM を放映中



新テレビ CM

新聞広告

2016 年より開始したシリーズ「その未来、ゼオン」「その香り、ゼオン」「その走り、ゼオン」を継続展開

目次	ハイライト	ゼオンのCSR	組織統治	環境
安全	労働慣行	公正な事業慣行	消費者課題	人権
				コミュニティ

株主とのコミュニケーション

株主との建設的な対話に関する方針

株主との対話は広報室が主管し、CSR担当役員が統括します。広報室は、経営企画部、経営管理部、総務部、法務部等と適宜情報交換を行い、株主に対する正確かつ偏りのない情報提供を行います。

ゼオンは、四半期毎の投資家向け説明会の開催、日本ゼオン Web サイトにて開示する決算説明資料の充実、個人投資家向け会社説明会への参加など、個別面談以外の対話の手段の充実にも継続的に取り組みます。広報室は、株主との対話にて寄せられた意見について適宜整理・分析を行い、代表取締役役に報告します。ゼオンは、インサイダー取引・適時開示等管理規程に基づき、未公表の重要事実の管理を徹底し、情報漏洩のないよう株主との対話を行います。

株主総会の実施状況

2016年6月29日（水）、本社会議室にて第91回定時株主総会を開催しました。当日は事業内容を分かりやすくご理解いただくため、ゼオン製品が使われているお客様の商品を紹介するブースも設けました。また、当日出席できない株主様にも議題の内容を十分吟味いただいた上で議決権を行使できるよう、招集通知を開催日の約3週間前に発送しています。同時に株主総会の決議内容を Web サイトにも掲載しています。

そのほか、四半期毎の決算説明会の音声配信や年2回実施しているトップによる経営の現況についての説明動画を配信しています。



トップによる説明動画の配信

株主総会に関する情報はこちら

<http://www.zeon.co.jp/ir/stock/meeting.html>

決算説明会に関する情報はこちら

<http://www.zeon.co.jp/ir/financial/bs.html>

株主への情報発信

事業の状況、トピックス等をご紹介する冊子を、年2回、株主様あてにお送りしています。2016年12月発行の「第92期中間報告書」では手袋用合成ラテックスを特集し、衛生意識の高まりなどによりますます多様化する手袋用途を、

具体例を交えてご紹介しました。

今後も個人株主の皆様のニーズに合った誌面、より親しみやすい誌面を目指していきます。



第92期中間報告書

年度報告書・中間報告書はこちら

<http://www.zeon.co.jp/ir/library/businessreport.html>

利益配分

剰余金の配当については、株主の皆様へ安定的、継続的に配当していくことを基本としています。

また日本ゼオンは、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本としています。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。内部留保資金については、積極的な設備投資や独創的技術の開発、生産革新に活用していきます。

株価および配当金の推移に関する情報はこちら

<http://www.zeon.co.jp/ir/stock/dividend.html>

投資家とのコミュニケーション

国内外の機関投資家やアナリストとの積極的なコミュニケーションを行っています。

2016年度はアナリスト向け説明会を四半期の決算発表ごと（2016年7月・10月、2017年1月・4月）に開催しました。また、社長による経営の現況説明に加え、第2四半期決算においては中期経営計画 SZ-20 Phase IIの取り組みと総括を、年度決算説明会においては2017年度から始まった SZ-20 Phase IIIに関する説明を実施しました。また技術セミナーや工場見学会を開催し当社への理解を深めていただきました。

個人投資家の皆様に向けては、Web サイトにて個人投資家向けコンテンツを公開しているほか、2月には個人投資家向け説明会に参加するなど、継続的な情報発信に努めています。

また、東証 IR ムービー・スクエアにて企業紹介ビデオを公開するなど、さまざまな機会を通じて投資家向け情報発信に努めています。

目次	ハイライト	ゼオンのCSR	組織統治	環境
安全	労働慣行	公正な事業慣行	消費者課題	人権
			人権	コミュニティ

消費者課題

目標と実績 P 60

品質保証 P 60

※化学品の安全に関しては「安全」に掲載しています。(→ P42)

目標と実績

2020年のありたい姿 =「社会の期待に応えている」状態を目指す	現在実施している具体的活動と実績 (△：継続、■：完了)	今後の取り組みと目標値
【消費者の安全衛生の保護】 ・世界一の品質とコスト競争力を両立している	△ISO9001に基づく品質マネジメントシステム △品質保証リスク（PL訴訟、供給責任、リコール、風評による信用力失墜）マネジメント △工程能力の向上（ロス削減、バラツキ低減） △生産革新活動の推進	●クレーム・工程異常・良品外の確実な削減と不良品を外部に流出させない体制を構築し、顧客に信頼される企業品質体質を構築し、さらなるCS（顧客満足度）の向上を図る ●化学物質規制への取り組みを推進する ●海外関連会社や外注委託先へゼオンの品質管理体制を展開する
【持続可能な消費】 ・社会に役立つ製品が継続的に開発・上市されている	△事業計画に基づいた事業活動の推進	●消費者に関する社会課題に合わせた研究開発および製造販売

品質保証

品質保証に関する方針

ゼオンの基本理念およびCSR基本方針にしたがって、品質保証基本方針を次のように定めています。

品質保証基本方針

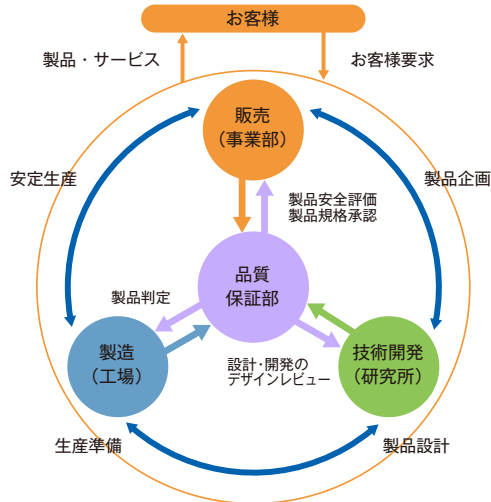
1. 当社は、信頼性・安全性に優れた品質を有する製品、商品およびサービスを市場に提供し、社会に貢献する。
2. ユーザーの要求を十分に把握し、かつ先取りし、ユーザーが満足して使える製品、商品およびサービスを供給する。
3. 品質保証の各ステップにおいて、信頼性・安全性に優れた品質を有する製品、商品およびサービスの評価を確実に行うことができる社内体制を確立する。
4. 製品、商品およびサービスの、信頼性・安全性に関する目標品質を作り込むことができる技術を確立する。

目次	ハイライト	ゼオンのCSR	組織統治	環境
安全	労働慣行	公正な事業慣行	消費者課題	人権
			人権	コミュニティ

品質保証体制

常にお客様の視点に立った製品をつくり、その品質を確実に保証するため、工場・事業部・研究所（総合開発センター）との連携を密にし、「製・販・技」一体となって、適正な全社的な品質保証活動を進めています。

品質保証体制のイメージ



中長期取り組み方針と2017年度からの取り組み

中長期計画 SZ-20 における品質保証の2020年のありたい姿を「世界一の品質とコストの両立」とし、2014年度から2016年度の3ヵ年では、「何が変わっても（ゼオンが変わり、世の中が変わっても）品質保証できる仕組みづくりを目指す」という品質保証方針を定め、これを実現すべく品質保証活動を推進しました。

2017年度からの4ヵ年では、これをゼオングループ全体に展開するため、「何が変わっても（ゼオンが変わり、世の中が変わっても）ゼオングループで品質保証できる仕組みづくりを目指す」という品質保証方針に改訂し、ゼオングループ全体での品質保証活動を推進しています。

品質保証を支える仕組み

お客様に高品質な製品を安定的に供給するため、品質マネジメントシステムの国際規格である ISO9001:2015 に適合した品質保証に関する社規に従って、さまざまな品質保証の仕組みを構築しています。

1) 日本ゼオンの品質に関する国際規格の認証取得状況

当社では、2010年にISO9001の認証を全社統合し、維持してきました。2017年の定期審査では2015年版への移行審査を兼ねて受審し、2015年版への移行を完了しました。

2) グループ企業の品質に関する国際規格の認証取得状況

対象組織		ISO 9001 ^{*1}	ISO 13485 ^{*2}
国内	ゼオン化成(株)	○ ^{*3}	
	ゼオンポリミクス(株)	○	
	ゼオンメディカル(株)		○
	ゼオンノース(株)	○	
	東京材料(株)	○	
	ゼオンケミカルズ米沢(株)	○	
	(株)オプテス	○	
	(株)トウベ	○	
海外	Zeon Chemicals L.P.	○	
	Zeon Chemicals (Thailand) Co., Ltd.	○	
	Zeon Advanced Polymix Co., Ltd.	○	
	Zeon Chemicals Singapore Pte. Ltd.	○	

※1 ISO9001 は、製品やサービスの品質保証を通じて、顧客満足向上と品質マネジメントシステムの継続的な改善を実現する国際規格です。

※2 ISO13485 は、安全で有用な医療機器の継続的な製造・供給を目的とした、医療機器分野における品質マネジメントシステムの世界標準規格で、ISO9001の一部の要求事項を省略し、医療機器に関する固有の要求事項を付加した規格です。

※3 物流資材部門は、STEC[®] に限定した範囲で認証を取得しています。

目次	ハイライト	ゼオンのCSR	組織統治	環境
安全	労働慣行	公正な事業慣行	消費者課題	人権
			コミュニティ	

製品安全を実現する仕組み

1) 製品安全性評価の実施

製品開発の初期から、製品の企画、設計、製造、販売、使用、廃棄段階までのライフサイクル全体を想定した製品安全評価 (PSR)*を独自のチェックリストをもとに実施し、あらゆる面から製品の安全性を確保するよう努めています。

※ PSR (Product Safety Review) : 製品安全評価

2) 化学物質規制遵守

昨今は、欧米はもとより東南アジアを含む海外での化学物質に対する法規制の制改正が進み、日本国内含め化学物質管理に関する環境が大きく変化しています。それに伴い、遵守すべきことも著しく増えています。このような規制に対応するため、当社では原材料および製品について微量な成分までデータベース化し、常に最新の法規制情報や安全性情報等のチェックができる化学物質管理システムを構築しています。

監査

PL 監査

PL 監査は、CSR 担当役員を責任者とする監査団による、PL (製造物責任)・製品安全を対象とした監査です。ゼオンの事業部門の開発、製造、使用、最終消費、廃棄の全過程にわたる、製商品の PL 活動に対して実施しています。

品質監査

品質監査は、品質保証部長を責任者とする監査団による、品質改善活動の実施状況確認を中心とした監査です。ゼオンの事業部門および工場、研究所、関連会社に対して実施しています。

内部品質監査

ISO9001:2015 に基づき、ゼオンの品質マネジメントシステムが効率的かつ効果的に運用されているかを評価し、その継続的な改善につなげることを目的とした監査です。ISO9001 に基づく監査ではありますが、ゼオンの社規を遵守すれば ISO9001 要求事項を満足できる仕組みの下、顧客満足と全体最適を意識し、できる限り他部門の監査員が監査チームを組んで全社を対象に実施しています。

安全情報の発信

ゼオンが取り扱う化学品の安全情報の発信に関しては「化学品の安全情報 (→ P42)」に掲載しています。

人権

- 目標と実績 P 63
- 人権の尊重・差別の禁止による職場環境の維持 P 63
- サプライチェーンにおける人権の尊重 P 64

目標と実績

2020年のありたい姿 =「社会の期待に応えている」状態を目指す	現在実施している具体的活動と実績 (△：継続、■：完了)	今後の取り組みと目標値
【差別および社会的弱者】【加担の回避】 ・全グループ会社およびゼオングループの取引先との間で、「CSR 行動指針」における「人権の尊重・差別の禁止」が共有され、児童労働・強制労働の禁止が遵守されていることが確認されている	■コーポレートレポートまたは Web での、ゼオングループ「CSR 行動指針」、「CSR 調達ガイドライン」の公開 △ CSR テキスト・コンプライアンステキスト読み合わせと Eラーニングによる社内浸透 △ CSR 説明会などの CSR 教育の実施	●「CSR 行動指針」、「CSR 調達ガイドライン」の取引先への周知 ●取引先の人権尊重に関する外部報告のデータベース(以下「サプライチェーン CSR 調査データベース」と称する)の構築 ●人権に特化した方針を制定しグループ全体へ展開する

人権の尊重・差別の禁止による職場環境の維持

ゼオングループは、「CSR 行動指針」の（人権の尊重・差別の禁止）において、性別・年齢・国籍などの属性による差別を受けることなく、多様な価値観を理解し、許容しあえる会社を目指しています。

日本ゼオン株式会社 CSR 行動指針(抜粋)

(人権の尊重・差別の禁止)

常に健全な職場環境を維持することに努め、人権を尊重し、差別につながる行為を行いません。

1. 出生、国籍、人種、民族、信条、宗教、性別、年齢、各種障害、趣味、学歴などに基づく非合理的な差別を行いません。
2. 暴力、罵声、誹謗、中傷、威迫による業務の強制、いじめなどによる人権侵害行為は行いません。
3. 児童労働や強制労働を行わないことはもちろん、それを通じて生産された製品などは購入しません。

CSR テキスト・コンプライアンステキスト読み合わせとeラーニング

部署単位でコンプライアンステキストの読み合わせを定期的実施しています。また、毎年7月にはeラーニングを使ってコンプライアンス理解度チェックを実施しています。管理部門・事業部門・製造部門・研究部門ごとの設問を設定し、コンプライアンスを遵守するうえで必要な知識や情報の確認を行っています。



eラーニングによるコンプライアンス理解度チェック

目次	ハイライト	ゼオンのCSR	組織統治	環境
安全	労働慣行	公正な事業慣行	消費者課題	人権
				コミュニティ

CSR 説明会などの CSR 教育の実施

2016年度は、8回目の「CSR説明会」を実施しました。今回のテーマは、「社会から、『ゼオングループは社会の期待に応えているか』と問われ、『応えている』と応答できることを目指して」でした。SDGsと当社のCSR活動を結びつけ、どのようにすれば、「社会の期待に応える」ことができるのかを考えさせ自覚させることを主眼におきました。

1. 世界が目指そうとする姿 国連が採択したSDGs
SDGs (Sustainable Development Goals)
持続可能な開発のための2030アジェンダ
 【1】 持続可能な開発のための2030アジェンダ（2030アジェンダ）は、2015年9月の国連サミットで採択された、2016年から2030年までの国際目標です。

【2】 2030アジェンダは、貧困を撲滅し、持続可能な世界を実現するために、17のゴール・169のターゲットからなる「持続可能な開発目標」(Sustainable Development Goals: SDGs)を掲げています。先進国も途上国も共通の責任と目標を掲げたものであり、取り残しの過程で、地球上の誰一人として取り残さない (no one will be left behind)ことを誓っています。

【3】 日本は、2020アジェンダの議論や交渉に一貫して貢献してきたとして、歴史的なアジェンダの採択を心から歓迎するとともに、開発協力大綱や人権の安全保障の理念の下で、国際社会と共に、今後のアジェンダの実現に最大限協力していきます。 → 外務省

SDGsの17のゴールが示されています。

ZEONのGGRに関する説明も含まれています。

CSR説明会資料

サプライチェーンにおける人権の尊重

CSR調達ガイドラインの「お取引先様へのお願い」において、「人権を尊重し、労働環境に対する配慮すること」を求めています。

データベースの構築

現在、取引先各社における人権に対する取り組みについての調査を行い、その結果をまとめた「取引先人権取り組み状況データベース」の構築に取り組んでおり、2017年度中に完成させる予定です。

このデータベースを元に、取引先が発信している情報をまとめた「サプライチェーンCSR調査データベース」を構築します。これを用いて当社サプライチェーンでの人権デューデリジェンスを進めていきます。

目次	ハイライト	ゼオンのCSR	組織統治	環境
安全	労働慣行	公正な事業慣行	消費者課題	人権
				コミュニティ

コミュニティ

基本的な考え方と取り組み	P 65
目標と実績	P 65
CSR コアプロジェクト	P 66

基本的な考え方と取り組み

安定した事業活動を運営し、よりよい製品・サービスを生み出していくためには、地域コミュニティの発展に貢献し、強い信頼関係を構築することが極めて重要です。

ゼオンの社会貢献の考え方

社会貢献とは本来、本業を通じて行うことが基本と考えていますが、企業が社会の一員である以上、山積する社会的課題と企業活動は無関係ではありません。ゼオンでは、より広い視野を持って社会とかわるために、本業以外の社会貢献活動にも取り組んでいます。

2012年には、グループ全社に公募した中から選考し「CSR

コアプロジェクト」として開始しました。CSR コアプロジェクトは、本業以外の社会貢献を象徴する活動として、社員が社会に目を向ける機会にもなっています。

東日本大震災復興支援に関する各種活動と、各事業所・グループ会社で共有する共通プロジェクトを企画するとともに、各事業所・グループ会社が従来から独自に行っている社会貢献活動を加えて3つのカテゴリーでとらえ、相乗効果も意識しながら展開しています。

目標と実績

2020年のありたい姿 =「社会の期待に込えている」状態を目指す	現在実施している具体的活動と実績 (△：継続、■：完了)	今後の取り組みと目標値
【コミュニティへの参画、教育および文化】 ・ゼオンの社会貢献活動が理解され、評価および支持されている	△「コアプロジェクト」(グループ一体、事業所間、事業所独自の社会貢献活動)の推進	●グループとしての活動ポリシーを明確にして「コアプロジェクト」を推進する
【コミュニティへの参画】 ・OBを含めたボランティア活動推進組織が発足しており、各種のボランティア活動に積極的に参加している	△ボランティア活動推進体制の整備と強化(ボランティア休暇制度の確立) △ボランティア活動の紹介と参加推進・支援(震災復旧・復興支援ボランティア等) 【2016年度実績】 ボランティアツアー参加人数 68名(累計 365名)	●社員の社会貢献意識改革 ・CSR説明会などのCSR教育の実施 ・グループを横断する社会貢献ポリシーを掲げる(例：水) ●ボランティア支援の制度化(ボランティア登録制度等) ●地域の社協、NGO/NPOとの交流から社会貢献の機会をつくる
【コミュニティへの参画】 ・地域社会と共存・共生のための指針が作成され、活動がなされ、地域社会との良好な関係が構築されている	△寄付・チャリティ活動(古河奨学金、地域振興費、赤十字等) △地域社会と交流をもち、良好な関係を維持する ・地域の祭典・イベントの主催(事業所主催納涼祭開催など)および参加 ・地域清掃活動 ・事業所見学会(工場参観受け入れ、インターンシップへの協力)	●地域社会との交流を維持し拡大する ・東北復興支援 ・震災からの復興支援の継続的施策の策定と実行 ・地域活動への積極的参加 ・地域の社会福祉協議会を通じた社会貢献活動の活性化 ・災害復旧支援基準の作成

目次	ハイライト	ゼオンのCSR	組織統治	環境
安全	労働慣行	公正な事業慣行	消費者課題	人権
				コミュニティ

古河奨学金

古河記念基金は、経済的理由によって修学困難な学生（日本人、外国人）に対して奨学金を給付する、50年の歴史を持つ

た公益財団法人で、当社も活動支援のための取り組みを継続的に行っていきます。

これまでに延べ 3,067 名の方が受給しています。

CSR コアプロジェクト

本業以外の社会貢献を象徴する活動として取り組んでいます。

CSR コアプロジェクトの取り組み状況

プロジェクト	具体的な取り組み状況	2017 年度目標
東日本大震災復興支援		
復興支援ボランティアツアーへの参加	2012 年 10 月より開始 2016 年 3 月までに 45 回実施（延べ 297 名参加） 災害復旧支援（南三陸、陸前高田）、農業支援（いわき）、漁業支援（気仙沼）等	取り組みの継続 （目標頻度は毎月 1 ～ 2 回）
「食べて応援しよう」キャンペーン	被災地産食材の積極的利用による産業復興 応援 社員食堂、Zぶらざ（社員用ラウンジ）において東北産メニューを展開中	取り組みの継続
「いのちを守る森の防潮堤」*活動への参加	「大槌町『平成の杜』植樹会」（主催：横浜ゴム／岩手県大槌町）に 2013 年度より協賛・参加	2015 年度にて植樹会は終了。植樹後のメンテナンス等を通じて大槌町とのつながりを継続
共通プロジェクト		
化学教室	夏休みイベント、地域住民の事業所見学での実験教室開催 本社：夏休み子ども化学実験ショー（2013 年度より参加） 徳山工場：親子向け産業観光ツアーでの実験教室 ゼオンケミカルズ米沢：「青少年のための科学の祭典 in 山形」での実験教室	化学実験教室の展開（事業所での実施を増やす） 実験内容の拡充（実験パッケージの新規作成）
エコキャップ運動（PET ボトルキャップ回収）	2012 年度よりグループ全社でカウント開始	取り組みの継続
事務用品のグリーン購入	環境負荷の少ない事務用品を購入（ノート、製本テープ、持ち出しフォルダー等、グリーン購入法該当の 44 品目中、22 品目（50%）を切り替え）	取り組みの継続
独自プロジェクト		
各推進委員会にて課題設定	地域社会とのかかわり 地域行事への参加：各種イベントの主催・協賛 清掃活動 教育支援：インターンシップ受け入れ、学校への講師派遣等	取り組みの継続

* いのちを守る森の防潮堤
東日本大震災に伴う津波によって被害を受けた沿岸部に、被災瓦礫と土を混ぜて高台をつくり、そこに土地本来のさまざまな樹木を植えて多層構造の森を形成して、津波への防潮機能を高める活動

目次	ハイライト	ゼオンのCSR	組織統治	環境
安全	労働慣行	公正な事業慣行	消費者課題	人権
				コミュニティ

取り組み事例

CSR コアプロジェクトの取り組み事例を紹介します。その他地域社会への取り組みについてはサイトレポートでも多数、報告しています。

東日本大震災復興支援ボランティア

一般の復興支援ボランティアツアーへの参加者を公募し、継続的に社員を派遣しています。費用の全額を会社負担として、社員参加を積極的に後押ししています。

2012年10月より始まった取り組みですが、2016年度は68名が参加しました。岩手県陸前高田市での復旧作業支援・遺留品捜索、宮城県気仙沼市での漁業支援、福島県いわき市での農業支援などを行いました。

「支援」から「応援」、「応援」から「交流」へ。震災の記憶風化が懸念される今だからこそ、今後も継続して取り組みます。



気仙沼市での漁業支援

被災地での植樹会協賛

岩手県大槌町と横浜ゴム株式会社が主催する「大槌町『平成の杜』植樹会」は「いのちを守る森の防潮堤」構想のモデルケースとして、2012年から開催されました。この植樹会に、ゼオンは2013年から協賛しました。2015年の第4回目にて植樹会は終了しましたが、植樹会場のメンテナンスと課外授業を通じた地元小中学生への植樹教育に継続して参加しています。



大槌学園での植樹教育

化学教室

「未来のノーベル化学賞受賞者を育成しよう」を合言葉に、子どもたちに化学の面白さを伝えるための化学実験教室を各地で開いています。



「夢・化学-21 夏休み子ども化学実験ショー 2017」出展教室
日本ゼオンとして「ゴムであそぼう！～スーパーボールを作ろう～」を実施



RIMTEC 岡山リサーチパーク「おもしろ体験でえ〜」への参加と表彰
2012年度より岡山大学と共同行ってきた活動が評価され、一般社団法人日本化学連合主催の「化学コミュニケーション賞 2016」を受賞



山形県実験教室への参加
「2016 青少年のための科学の祭典 in 山形」に実験工作ブースを出展

目次	ハイライト	ゼオンのCSR	組織統治	環境
安全	労働慣行	公正な事業慣行	消費者課題	人権
				コミュニティ

教育支援

各事業所・グループ会社では、高校・高専・大学からのインターンシップや、学校からの工場見学の積極的な受け入れ、学校への臨時講師派遣等、教育機関への支援を行っています。



高岡工場 工場見学会



タイ Zeon Chemicals (Thailand) Co., Ltd. の地域対話活動

地域イベント開催・参加

各事業所・グループ会社では、夏祭りをはじめとするさまざまなイベントを開催したり、各種の地域行事に積極的に参加したりするなど、地域社会との結びつきを大切にしています。



川崎工場 工場見学会



高岡工場主催の納涼会

地域対話

工場では、レスポンシブル・ケア協議会の地域対話への参加、立地自治体や地域住民の方々を招いた見学会などを通じて、環境改善や保安防災などの情報を発信しています。



川崎工場でのレスポンシブル・ケア地域対話会
レスポンシブル・ケア委員会の川崎地区会員企業8社と近隣自治会役員を招いて開催



水島工場は地域の餅つきに参加しています

目次	ハイライト	ゼオンのCSR	組織統治	環境
安全	労働慣行	公正な事業慣行	消費者課題	人権
				コミュニティ



ゼオンポリミクス 琵琶湖の生態系を守る外来魚駆除大会に参加



高岡工場、オプテス、ゼオンノース、ゼオンメディカルから多くの社員が参加する海岸清掃



ゼオン山口 24時間リレーマラソンや6時間リレーマラソンに出場

地域共生

各地域において、さまざまな共生活動を行っています。



米国 Zeon Chemicals L.P. では、ボランティア活動や寄付活動を長年継続しています。2016年度は、メイクアウイッシュ財団に寄付を行いました。

地域清掃活動

「役に立ちたい、そして喜んでいただける活動を」との気持ちを含めて、各事業所・グループ会社では、事業所周辺にとどまらず、地域の清掃活動に取り組んでいます。



徳山工場周辺地域の美化活動



タイの Zeon Advanced Polymix Co., Ltd., Zeon Chemicals (Thailand) Co., Ltd. では、清掃ボランティアや寄付活動を長年継続しています。学校・近隣寺院・病院・教育施設などさまざまな団体に寄付をしています。

ZEON

CSR REPORT 2017

お問い合わせ先：日本ゼオン株式会社 CSR推進室

〒100-8246 東京都千代田区丸の内1-6-2(新丸の内センタービル)

TEL：03-3216-0603 FAX：03-3216-0604 <http://www.zeon.co.jp>

発行：2017年10月1日